【表紙】

【事務連絡者氏名】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 福岡財務支局長

 【提出日】
 2025年11月26日

【事業年度】 第42期(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

【会社名】 日創グループ株式会社

(旧会社名 日創プロニティ株式会社)

【英訳名】 NISSO GROUP Co., Ltd.

(旧英訳名 NISSO PRONITY Co., Ltd.)

2024年11月28日開催の第41回定時株主総会の決議により、2025年6月1日か

ら会社名及び英訳名を上記のとおり変更いたしました。

諸岡 安名

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石田 徹

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号

【電話番号】 (092)555-2825(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役IR・SR部長 諸岡 安名

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市南区向野二丁目10番25号

【電話番号】 (092)555-2825(代表)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

取締役IR・SR部長

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	7,534	7,374	12,548	17,694	23,037
経常利益	(百万円)	528	396	416	1,362	1,401
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	427	154	1,523	1,094	917
包括利益	(百万円)	433	153	1,532	1,091	931
純資産額	(百万円)	9,735	9,727	11,163	12,058	12,648
総資産額	(百万円)	12,220	14,482	21,886	22,405	26,948
1株当たり純資産額	(円)	1,501.73	1,495.47	1,706.41	1,842.58	1,969.95
1 株当たり当期純利益	(円)	66.48	23.99	234.33	167.33	141.88
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	65.26	23.71	232.76	167.25	-
自己資本比率	(%)	78.9	66.8	51.0	53.8	46.9
自己資本利益率	(%)	4.5	1.6	14.6	9.4	7.4
株価収益率	(倍)	11.0	23.3	3.9	6.7	7.9
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,481	519	668	186	2,920
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	850	673	1,503	455	3,931
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	405	550	2,151	202	2,547
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	5,695	5,052	6,369	5,524	7,060
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	257 (64)	282 (45)	507 (100)	564 (121)	695 (139)

- (注) 1.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3.第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第42期の期首から適用しております。
 - また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)を第42期の期首から適用しております。
 - 法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更におる連結財務諸表への影響はありません。
 - 5.第42期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第41期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2021年8月	2022年8月	2023年8月	2024年8月	2025年8月
売上高	(百万円)	4,072	2,993	4,004	4,877	4,525
経常利益	(百万円)	412	57	242	378	1,104
当期純利益	(百万円)	466	59	124	336	990
資本金	(百万円)	1,176	1,176	1,176	1,176	1,190
発行済株式総数	(株)	7,360,000	7,360,000	7,360,000	6,800,000	6,832,500
純資産額	(百万円)	9,310	9,209	9,237	9,377	9,723
総資産額	(百万円)	10,458	11,257	14,342	14,608	16,849
1株当たり純資産額	(円)	1,435.70	1,415.36	1,411.84	1,432.88	1,514.42
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	25.0 (-)	15.0 (-)	30.0	35.0 (-)	40.0 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	72.64	9.24	19.13	51.46	153.13
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益	(円)	71.31	9.13	19.00	51.44	-
自己資本比率	(%)	88.2	81.3	64.4	64.2	57.7
自己資本利益率	(%)	5.1	0.6	1.4	3.6	10.4
株価収益率	(倍)	10.1	60.4	47.2	21.6	7.3
配当性向	(%)	34.4	162.3	156.8	68.0	26.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	110 (55)	115 (35)	117 (56)	118 (70)	13 (-)
株主総利回り	(%)	111.2	87.9	143.1	179.1	185.4
(比較指標:配当込みTOPIX)	(%)	(123.8)	(126.9)	(154.9)	(184.3)	(214.3)
最高株価	(円)	1,350	744	1,011	1,250	1,179
最低株価	(円)	627	507	536	650	730

- (注)1.第40期の1株当たり配当額には、創立40周年に伴う記念配当10円を含んでおります。
 - 2 . 第42期の1株当たり配当額40円につきましては、2025年11月27日開催予定の定時株主総会で決議事項となっております。なお、1株当たり配当額には、持株会社体制移行に伴う記念配当10円を含んでおります。
 - 3.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 - 4.株主総利回りの算定に使用した各事業年度の末日における株価並びに最高株価及び最低株価は、2022年4月3日までは東京証券取引所市場第二部、2022年4月4日以降は、東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
 - 5.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降の主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 6.第40期より、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しておりました「経営管理料収入」については「売上高」に含める表示方法へ変更しており、第39期の主要な経営指標等についても当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。
 - 7.第42期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 8.「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を第42期の期首から適用しております。
 - また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)を第42期の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更におる財務諸表への影響はありません。

EDINET提出書類 日創グループ株式会社(E02493) 有価証券報告書

9.第42期より金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。なお、比較を容易にするために、第41期以前についても、表示単位を千円単位から百万円単位に変更しております。

2 【沿革】

当社は、1978年4月、元代表取締役会長の石田利幸氏が個人で日創商事を創業し、建築用プレス金物の製造販売を開始したことに始まり、1983年9月、法人化により日創工業有限会社を設立しております。当社の会社設立後、当社グループの現在までの沿革は次のとおりであります。

	の現在までの沿革は次のとおりであります。
年月	事項
1983年9月	日創工業有限会社を設立
同 上	福岡県山田市(現福岡県嘉麻市)に山田工場を開設 福岡市南区に福岡工場を開設(1992年 6 月閉鎖)
1986年12月	福岡中宮とに福岡工場を開設(1992年の月間鎖) 福岡県糟屋郡志免町に志免工場を開設(1999年12月閉鎖)
1991年12月	
1996年7月	福岡県糟屋郡篠栗町に篠栗工場を開設(1999年12月閉鎖)
1997年 9 月 同 上	日創工業株式会社に組織変更 福岡県山田市(現福岡県嘉麻市)上山田へ山田工場を移転
1999年9月	鹿児島出張所を開設(2013年10月閉鎖)
1999年12月	山田工場に第2棟を増設
2000年9月	山田工場の隣接地に工場用地を取得
2000年12月	IS09001認証取得
2001年1月	山田工場に第3棟を増設
2005年4月	山田工場に第4棟を増設
2007年3月	山田工場に第5棟を増設
2007年4月	日創プロニティ株式会社に商号変更
2007年8月	福岡証券取引所Q-Board市場に上場
2011年2月	東京営業所を開設
2011年12月	大阪営業所を開設(2018年11月閉鎖)
2013年8月	福島県石川郡石川町に工場用地を取得
同上	仙台営業所を開設(2016年2月閉鎖)
2014年3月	福島工場を開設
2014年6月	福島営業所を開設
2016年3月	吾嬬ゴム工業株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2016年4月	日創エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を設立
2017年4月	綾目精機株式会社(現・連結子会社)の株式を取得
2018年3月	株式会社ダイリツ(現・連結子会社)の株式を取得
2019年7月	東京証券取引所市場第二部に上場、福岡証券取引所Q-Board市場から本則市場に市場変更
2020年 1 月	福岡市南区より同区内に本店所在地を移転
2022年1月	福島工場に第2棟を増設
2022年173	日創エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を通じていちえホールディングス株式会社の株式を
2022 2 /3	取得し、同社子会社の株式会社壹会を曾孫会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第二部からスタンダード市場に移行
2022年7月	株式会社壹会を存続会社として、いちえホールディングス株式会社を吸収合併し、株式会社壹会を孫会
	社化
2023年 1 月	株式会社ワタナベテクノス(現・連結子会社)及び、株式会社エヌ・テクノスの株式を取得
2023年2月	ニッタイ工業株式会社(現・連結子会社)及び、エヌ・トレーディング株式会社の株式を取得
2023年3月	株式会社天神製作所(現・連結子会社)の株式を取得
2023年 6 月	株式会社ワタナベテクノス(現・連結子会社)を存続会社として、株式会社エヌ・テクノスを吸収合併
同上	ニッタイ工業株式会社(現・連結子会社)を存続会社として、エヌ・トレーディング株式会社を吸収合
	併
2023年10月	カナエテ株式会社(現・連結子会社)を設立
2023年12月	カナエテ株式会社(現・連結子会社)が株式会社Japonlineの事業を譲受
2024年1月	株式会社マルトク(現・連結子会社)の株式を取得
2024年3月	シキファニチア株式会社(現・非連結子会社)の株式を取得
2024年6月	日創エンジニアリング株式会社(現・連結子会社)を存続会社として、株式会社壹会を吸収合併
2024年10月	日創プロニティ分割準備株式会社(現・連結子会社)を設立
同上	大鳳株式会社(現・連結子会社)の株式を取得、同社子会社のフォームテックス株式会社(現・連結子
	会社)を孫会社化

	, HI
年月	事項
2025年4月	株式会社たなかハウジング(現・非連結子会社)の株式を取得し、同社は日創不動産株式会社に商号変
	更
2025年6月	金属加工事業を日創プロニティ分割準備株式会社(現・連結子会社)に承継し、同社は日創プロニティ
	株式会社に商号変更
同上	会社分割により持株会社体制へ移行し、日創グループ株式会社に商号変更
同上	株式会社泉製作所(現・連結子会社)の株式を取得
同上	株式会社穴井工務店(現・非連結子会社)の株式を取得

3【事業の内容】

当連結会計年度末において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社(日創グループ株式会社)、連結子会社13社及び非連結子会社3社並び関連会社2社により構成されております。

当社グループにおけるセグメントごとの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

また、2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2025年6月1日付で 持株会社体制へ移行し、金属加工事業に関する権利義務を当社100%子会社「日創プロニティ分割準備株式会社」に 承継しました。また同日付で、当社は「日創グループ株式会社」に、日創プロニティ分割準備株式会社は「日創プロニティ株式会社」に商号をそれぞれ変更しました。

なお、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの「ゴム加工事業」の名称を「化成品事業」に変更しております。

セグメントの名称	主な事業内容	関係する会社
金属加工事業	建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・製造・販売 <主要製品> 太陽電池アレイ支持架台(*1)、金属サンドイッチパネル (*2)、空調関連機器(*3)、防音・消音設備(*4)、 畜産排泄物処理設備(*5)	日創プロニティ株式会社 綾目精機株式会社 株式会社ダイリツ 株式会社ワタナベテクノス 株式会社天神製作所
化成品事業	住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウ レタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売 <主要製品> 下水道マンホール耐震性継手(*6)、止水テープ(*7)、 車両向け樹脂製品(*8)	吾嬬ゴム工業株式会社 大鳳株式会社 フォームテックス株式会社 株式会社泉製作所
建設事業	内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工 事	日創エンジニアリング株式会社
タイル事業	住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画・設計・加工・製造・販売 < 主要製品 > 湿式タイル(*9)、乾式タイル(*10)	ニッタイ工業株式会社
その他	木材加工・販売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくり WEBサービス、システム受託開発	カナエテ株式会社 株式会社マルトク

(*1)太陽電池アレイ支持架台

太陽電池アレイ支持架台とは、太陽光発電設備において、光エネルギーを電力に変換する太陽電池パネルを並べて 載せるための金属製の台であり、日創プロニティ株式会社の製品であります。

(*2)金属サンドイッチパネル

金属サンドイッチパネルとは、耐火性能や不燃性能を持つ芯材を鋼板で挟み込んだ製品であります。主に、建築基準法上の準耐火建築物、耐火建築物の防火区画において、大型商業施設や物流倉庫、クリーンルーム等の内壁材、間仕切り材として使用されており、日創プロニティ株式会社の製品であります。

(*3)空調関連機器

空調関連機器とは、空調設備の風量調整装置、防火防煙装置として用いられているものであり、株式会社ダイリツの製品であります。

(*4)防音・消音設備

防音・消音設備とは、非常用発電設備として用いられるディーゼル発電機等の動力機器を覆うボックスで、防音・ 消音機能を持たせたものであり、株式会社ワタナベテクノスの製品であります。

(*5)畜産排泄物処理設備

畜産排泄物処理設備とは、主に畜産業において、畜舎内にて発生した糞尿を攪拌し、堆肥化又はペレット化する処理設備であり、株式会社天神製作所の製品であります。

(*6)下水道マンホール耐震性継手

下水道マンホール耐震性継手とは、下水道立坑として用いられるコンクリート製マンホールと、リブ管や塩ビ管等の配管部材を接続することで地震発生時の水漏れを防ぐためのジョイント部材であり、吾嬬ゴム工業株式会社の製品であります。

(*7)止水テープ

止水テープとは、主に建築物や住宅設備において、気密性や止水性を向上させるために、構造物の隙間に貼り付けるシール材であり、吾嬬ゴム工業株式会社及びフォームテックス株式会社の製品であります。

(*8)車両向け樹脂製品

車両向け樹脂製品とは、自動車の内外装部品や機能部品等に使用されるプラスチック成形品であり、軽量性と高い耐久性を両立したものであり、株式会社泉製作所の製品であります。

(*9)湿式タイル

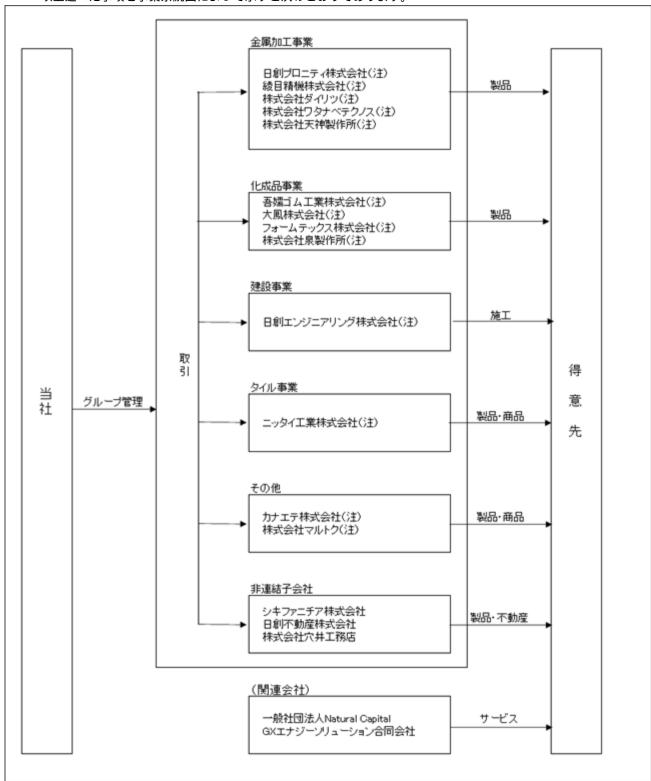
湿式タイルとは、水分を含んだ粘土を押し出して成形したのちに乾燥、焼成したもので、焼き物特有の重厚感や自然な風合いを有するタイルであり、ニッタイ工業株式会社の製品であります。

(*10) 乾式タイル

乾式タイルとは、坏土と呼ばれるパウダー状の原料を高圧プレス機で圧縮成形したのちに焼成したタイルであり、 ニッタイ工業株式会社の商品であります。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 連結子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社 13社

名称	住所	資本金(百万円)	主要な事業の内容 (注)1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
日創プロニティ株式会社 (注) 2	福岡市南区	100	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。 建物の賃貸あり。
綾目精機株式会社	広島県府中市	10	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社ダイリツ	名古屋市緑区	50	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社ワタナベテクノス	福岡県飯塚市	5	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社天神製作所	宮崎県都城市	10	金属加工事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
吾嬬ゴム工業株式会社	群馬県藤岡市	20	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
大鳳株式会社	東京都中央区	40	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
フォームテックス株式会社 (注)3	滋賀県東近江市	10	化成品事業		営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
株式会社泉製作所	愛知県春日井市	30	化成品事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
日創エンジニアリング株式会社 (注) 4	東京都中央区	20	建設事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。 建物の賃貸あり。
ニッタイ工業株式会社 (注)2、5	愛知県知多郡 武豊町	90	タイル事業	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。
カナエテ株式会社	福岡市南区	50	その他	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。 建物の賃貸あり。
株式会社マルトク	香川県高松市	35	その他	100.0	営業上の取引あり。 役員の兼任あり。

- (注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。
 - 2.特定子会社に該当しております。
 - 3.フォームテックス株式会社は、大鳳株式会社の子会社(当社の孫会社)であります。なお、()内の数値 は、間接所有分も含めた議決権比率であります。
 - 4.日創エンジニアリング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高 に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等 (1) 売上高 6,796百万円 (2) 経常利益 785百万円 (3) 当期純利益 533百万円

(4) 純資産額 956百万円 (5) 総資産額 2,798百万円

5. ニッタイ工業株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める

割合が10%を超えております。 主要な損益情報等 4,782百万円

(1) 売上高 (2) 経常利益 46百万円 (3) 当期純利益 57百万円 (4)純資産額 3,684百万円 (5)総資産額 5,227百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 8 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
金属加工事業	278	(80)
化成品事業	166	(19)
建設事業	47	(1)
タイル事業	156	(29)
その他	35	(10)
全社(共通)	13	(-)
合計	695	(139)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2.従業員数は前連結会計年度末に比べ131名増加しております。この内、化成品事業の従業員数において、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所を子会社化したことにより123名増加しております。
 - 3.全社(共通)として記載されている従業員数は、持株会社である当社に所属しているものであります。

(2)提出会社の状況

2025年8月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	
13 (-)	41.7	4.2	6,909	

セグメントの名称	従業員数(人)
全社(共通)	13 (-)
合計	13 (-)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、 年間の平均人員を())外数で記載しております。
 - 2.従業員数は、2025年6月1日付で持株会社体制へ移行したことにより、前事業年度末に比べ105名減少しております。
 - 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4)管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護 休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象 ではないため、記載を省略しております。

また、連結子会社のうち、日創プロニティ株式会社、ニッタイ工業株式会社及び株式会社泉製作所は「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ですが、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異については公表していないため、記載を省略しております。その他の連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、下記グループ経営理念とグループビジョンのもと、「ステークホルダーの方々からの信頼と期待に応え、企業集団の持続的な成長と企業価値の向上を図っていくことを目的として、中期経営計画及び年度経営計画の遂行を通して結果を出す」ことを経営の基本方針としております。

グループ経営理念:日々創造

グループビジョン:「創る」力で未来に挑む企業グループ

(注)1.2024年10月15日制定の第4次中期経営計画において、グループビジョンを見直しております。

(注)2.「創る」力とは、「付加価値を創造する力」と定義しております。

当社グループは、これらの理念とビジョンのもと、「創る」力を事業の源泉、コアとしてとらえ、企業価値向上に取り組んでおります。これらの考え方を持続的成長につなげる仕組みとして、当社グループでは、独自の価値創造ストーリー及び価値創造プロセスを策定しております。

当社グループが目指す未来は、「創る」力で未来に挑み、日本のものづくり企業が輝く未来であります。その未来に向かって、回していくビジネスサイクルが、価値創造プロセス「日創BOOOOST!」です。以下に、その全体像を示します。



日創 **BOO ⑤ ⑤ ST!**



(2) 経営戦略等

当社グループは、グループビジョン「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくため、第4次中期経営計画において、最終年度(2027年8月期)の定量目標を売上高300億円、EBITDA27億円、ROE8%と置き、下記4項目を中期経営戦略として定めております。

M & A 投資の推進(投資枠50億円)

先行投資の推進(投資枠10億円)

持株会社化によるグループ支援体制の拡充

資本コストや株価を意識した経営の推進(ROE8%)

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長力・収益力強化の観点から、売上高、営業利益、 E B I T D A (営業利益 + 減価償却費 + のれん償却額)及びR O E を重視しております。

(4) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループを取り巻く経営環境は、サステナビリティを巡る経営意識の高まり、デジタルトランスフォーメーションの進展、人の働き方の変化や多様性の尊重、更には地政学的リスクの増大など、近年、急速な変化を見せております。

こうした環境変化の激しい中にあって、当社グループは、第1次中期経営計画の実行段階からM&Aを積極的に推進し、グループを構成する企業数を増やし事業領域の拡大に努めてまいりました。

このような経営環境や事業内容の変化を背景に、当社グループでは、2024年10月15日制定の第4次中期経営計画に基づき、「『創る』力で未来に挑む企業グループ」の形成を目指し、更にお客様のニーズに応えていくため、優先的に対処すべき課題を次のとおり定めております。

M & A 投資の推進

M&Aを成長ドライバーとして位置づけ、社会的価値と経済的価値の両立に取り組んでまいります。また、蓄積してきたノウハウに基づき、M&A実行後のPMIを着実に遂行してまいります。

先行投資の推進

人財・新規事業・新製品開発に向けた先行投資に取り組むほか、設計工程や調達を一部海外へ移転する海外拠点化プロジェクトに取り組んでまいります。

持株会社化によるグループ支援体制の拡充

プロフェッショナル人財の採用と育成を進め、より強固なグループ経営基盤・組織体制を構築するとともに、グループ横断的な営業戦略・製造原価低減・新規事業・新製品開発等に取り組んでまいります。

資本コストや株価を意識した経営の推進

資本コストや資本収益性の把握・分析により目標指標を設定するとともに、第4次中期経営計画の達成とグループシナジーの発揮を通して、企業価値の向上に取り組んでまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、「『創る』力を通じてあらゆるニーズにお応えすることで、社会的価値と経済的価値を満たしていく」をサステナビリティの基本方針とし、この基本方針のもと、中期経営計画及び年度経営計画の策定を行うとともに、取締役会においてその施策の進捗状況について定期的に報告を行うことを通じて、取締役会の監督が適切に行われる体制をとっております。

(2) リスク管理

リスク管理にあたっては、中長期的な観点から全社的なマネジメントリスクを洗い出し、これを影響度と発生可能性の2軸で評価したうえで、その対応策を緊急性と重要度に応じて絞り込み、その実行状況を取締役会において 定期的に報告し、実効性の強化に努めております。

(3)人的資本に関する戦略

当社グループは、人が企業価値を生む源泉と考え、年齢、性別、国籍を問わず多様な人財を確保・育成していくことが中長期的な企業価値の向上につながると認識しております。この認識のもと、人財への幅広い投資を行っていくことを人財育成の基本方針とし、プロフェッショナル人財の採用や中途・新卒採用の拡充、次世代経営人財の育成、職場環境の改善等、人的資本への投資に積極的に取り組んでおります。

特に、経営戦略上最重要であると位置づけておりますM&Aについては、必要に応じて社外人財を招聘するものの、基本的には子会社のプロパー人財を社長、役員に登用するほか、当社グループの従業員を役員、管理職として派遣し、経営経験、マネジメント経験を積ませることにより次世代経営人財の育成に努めております。

(4)人的資本に関する指標及び目標

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、当該指標及び目標につきましては、連結グループにおける記載が困難であることから、提出会社単体及び日創プロニティ株式会社の合算で記載しております。

指標	目標	実績 (当連結会計年度)	
採用者に占める女性の割合	2027年 2 月28日までに30%以上	35.7%	
年次有給休暇の取得日数	2027年 2 月28日までに 年間12日以上(1人当たり)	11.3日	

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

リスク項目	内容	対応策	発生 可能性	その時期	影響度
(1)M&A(投資判断に関するリスク)	当社グループは M & A 事ます 当社グループは M & A 事ます現 が ののののののののののののののののののののののののののののののののののの	出版の資のまずしお行 ス会把なてお育シ性り 績毎に出てし共対拠の資のまずしお行 ス会把なてお育シ性り 債毎期報 (本文学文経確の性別で、1の1分のでは、1	中	特定はり	大
(2)ファイナ ンス (資金調達に関 するリスク)	当社グループは、設備投資やM&Aの実施原資として、自己資金又は金融機関からの借入により調達をしております。今後、急激な景気の後退等市況の悪化、事業見通しの悪化等の要因により、希望する条件で適時に資金調達できない場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、取引先金融機関と良好な関係を構築・維持しながら分散化を図り、個別プロジェクト毎に金融機関と協議を行い、適時適切な資金調達ができるよう努めております。また、借入の伴う投資判断については、取締役会において、当該投資判断の事業性のみならず、投資後の財務状況等についても、十分な審議のうえ決定しております。	低	特定時期 なし	大

			7V. LI		有
リスク項目	内容	対応策	発生 可能性	その時期	影響度
(3)人財の確 保、育成 (人財確保、育 成に関するリス ク)	当社グループが必要とする人財 の確保や育成が十分にできなかっ た場合には、事業の拡大に制限が 生じ、当社グループの業績に影響 を及ぼす可能性があります。	を大きない。 一とするでは、、ないのでは、、ないのでは、、ないないでは、、ないないでは、ないのでは、ないのでは、ないのでは、では、ないのでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	中	特定時期	大
(4)建築関連 の投資動向 (経済動向に関 するリスク)	当社グループが取り扱う製品・ サービスは、建築業界向けのもの が多くを占め、国内における建築 関連の投資動向の影響を受けてお ります。日本国内の住宅・非住宅 分野の建築関連市場が急激に冷え 込んだ場合、当社グループの業績 に影響を及ぼす可能性がありま す。	当社グループは、グループ・ ジョンである「『創」を目でまして、 がよす。M&Aを通じてるいます。M&Aを図り、要はである」力の強化を図り、要めるとのであるとのでは、 価値とはながループの構成企業のはの増加、事業シナジーの強化を選びの増加、事業とのでは、 の増加に要が、まずに選び、 の増加に要が、まずによば、 の提供に努めております。	中	特定時期なし	中
(5)原材料の 確保と価格の変動 (材料調達に関するリスク)	当社会の 当社会の は大学を は関係を がでアな悪は がでアな悪が がでアな悪が がでアな悪が がでアな悪が がでアな悪が はのいては がのいしたには がのいたが にののが はいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが にいが に	当社グループは、取引商社の多様化及びこれらの商社との関係を図されらの商社との関係を図される通じて主要原材料の確保を図った、原材料価格が変動した場合のようにのでは、では、のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	中	特定時期	中

			発生		
リスク項目	内容	対応策	可能性	その時期	影響度
(6)生産拠点 の自然災害等 (災害・事故に 関するリスク)	当社グループの生産拠点おいて、想定を超えた大規模な自然災害や不測の事態が発生し事業活動への支障が長期にわたった場合には、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループの生産拠点は全国 各地に分散しておりいても、 が被災した場合にような大規 を国時にような発生した を国時によりが発生の を国事態が発生の を関連を を関連を を関連を を関連を を関連を を関連を を関連を を を を	低	特定時期なし	大
(7)設備投資 (投資判断に関 するリスク)	当社グループは、大ロットや短納期の顧客ニーズ等に応えているため、設備投資計画に則り、最新鋭かつ大型の設備を計画的に導入しておりますが、当該設備によ思い当社グループの予さに対した場合や販売価格の低下とは、り採算が悪化した場合には、績に別いております。	当社グループは、顧客ニーズや 市場動向を踏まえ、実行後の投資 貢献や資金回収について、取締役 会において十分に検討したうう。 重要な設備投資実行後において 当該設備により製造される製 品の受注見通しや設備稼働状況な 品の受注見通しや設備で おいて、取締役会への定期的切って、取締役会へのに対な報 もったかについて検証をしております。	低	特定時期なし	中
(8)品質管理 (製品・サービ スの品質に関す るリスク)	当社グループの製品に不良が発生し、当該不良を原因として顧客に重大な事故が発生する等の損害が生じた場合には、社会的信用の低下や顧客に対する損害賠償等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループは、事業上の必要性がある部門において、品質マネジメントシステム規格のISO9001の認証を取得しており、万全な品質管理体制を構築することによって、日々の製品検査や定期的なモニタリングを通して、製品の品質管理に細心の注意を払っております。	低	特定時期なし	t
(9)競合 (競合他社との 競合に関するリ スク)	競合企業の大胆な価格政策や大幅な需要の低下等により競合企業 との価格競争が激化した場合には、価格競争力の維持が困難となり、当社グループの業績に影響を 及ぼす可能性があります。	当社グループは、顧客訪問活動等による他社動向の調査に加え、グループはの調査に加引見をがいる。 がループ横断的に製め原価に対しや生産性向上に努めに動脈の価値に努めに対した。 がして、を行うの強化に変めて、をものがくりかでは、できながでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、で	中	特定時期なし	中
(10)信用リス ク (営業債権に関 するリスク)	取引先の信用状態の悪化や経営 破たん等により、債権回収が不能 となった場合には、当社グループ の業績に影響を及ぼす可能性があ ります。	当社グループは、取引先に対し 営業債権の形で信用供与を行って おり、取引先との間では商品売買 基本契約等の契約を締結するとと もに、信用状況に応じた与信限度 額の設定や貸倒引当金の計上、そ の他必要な対応策を講じておりま す。	低	特定時期なし	中
(11)未知の感 染症の流行 (感染症に関す るリスク)	当社グループは、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の流行のように、未知の感染症が世界的に流行した場合には、従業員への感染や国内外景気の更なる下振れ下により、工場稼働率の大幅な低下や事業活動への支障が長期にわた場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。	当社グループでは、未知の感染症が発生した場合には流行リス等をは対応できるよう、対策会議等の通じて、当社グループ従業員の感染防止対策を講じるとともに、緊急時の事業体制を想定し準備しておくことによって、これらのリスク発生防止に努めております。	低	特定時期なし	中

有価証券報告書

リスク項目	内容	対応策	発生 可能性	その時期	影響度
(12)新規事業 (新規事業への 投資に関するリ スク)	当社グループは、中長期的な成 長のため、新規事業への投 行っておりますが、定の期 を生み出すには一定の期間を要定 を生み出すには一なの期間を要定 ることが想定される底 を国力では を国力では を国力で を国力で を国力で を を の の の の の の の の の の の の の の の の の	当社グループは、顧客動向や市 場環境を踏まえ、実行後の投資貢献や資金回収について、取締役会 において十分に検討したうえで投 資を決定しております。 また、定期的なモニタリングを 実施し、今後の見通しや当該投会 の進捗状況について、取締役会 の定期的な報告を通じて、投資 断が適切であったかについて検証 しております。	中	特定時期なし	T

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調である一方で、物価上昇や米国の政策動向、中東情勢、金融資本市場の変動などにより、依然として先行き不透明な状況が続きました。

このような状況の中、当社グループは2025年6月1日付で持株会社体制へ移行し、グループ横断的な営業戦略や製造原価の低減を推進しました。更に、各事業会社においては新規取引先の開拓や既存取引先のリピート獲得に積極的に取り組みました。その結果、建設事業においては内外装パネル関連工事が伸長し、また、化成品事業においてはM&Aにより子会社化した大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社の業績寄与により、売上高は23,037百万円(前年同期比30.2%増)、営業利益は1,383百万円(同8.4%増)、経常利益は1,401百万円(同2.9%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は917百万円(同16.2%減)となりました。

また、当社グループの経営指標として重視しているEBITDA は2,144百万円(同12.8%増)、ROEは7.4%(同2.0ポイント減)となりました。

EBITDA=営業利益+減価償却費+のれん償却額

当連結会計年度より、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの「ゴム加工事業」の名称を「化成品事業」に変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

なお、セグメント別の業績は次のとおりであります。

(金属加工事業)

既存取引先との関係強化やグループ間の連携を積極的に行い、一定の受注を確保しましたが、生産体制強化に向けた設備投資に伴う減価償却費の増加に加え、売上確保に向けた柔軟な対応として外注を活用した結果、一時的に外注費が増加したことなどから、売上高は8,002百万円(前年同期比0.4%減)、セグメント利益は1,097百万円(同17.5%減)、当連結会計年度末における受注残高は3,160百万円(同14.2%増)となりました。

(化成品事業)

M&Aにより子会社化した大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社の業績寄与により、売上高は2,734百万円(前年同期比174.9%増)、セグメント利益は235百万円(同103.7%増)、当連結会計年度末における受注 残高は277百万円(同235.8%増)となりました。

(建設事業)

グループ間の連携を図り営業活動に取り組み、内外装パネル関連の工事が伸長したことで、売上高は6,796百万円(前年同期比108.5%増)、セグメント利益は753百万円(同177.2%増)、当連結会計年度末における受注 残高は1,284百万円(同73.3%減)となりました。

(タイル事業)

新商品及び自社湿式タイルのPR活動に積極的に取り組みましたが、住宅需要が全国的に減少している影響を受け、売上高は4,782百万円(前年同期比7.4%減)、セグメント利益は11百万円(同91.0%減)、当連結会計年度末における受注残高は845百万円(同20.8%減)となりました。

(その他)

売上高は709百万円(前年同期比195.4%増)、セグメント損失は161百万円(前年同期は53百万円のセグメント損失)、当連結会計年度末における受注残高21百万円(前年同期比59.0%減)となりました。

(注) セグメント利益の合計額と営業利益との差異 552百万円は、主として各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ1,536百万円増加し7,060百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は2,920百万円(前年同期は186百万円の使用)となりました。主な収入要因は、税金等調整前当期純利益1,497百万円、減価償却費640百万円、売上債権及び契約資産の減少644百万円、棚卸資産の減少343百万円であります。主な支出要因は、仕入債務の減少285百万円、法人税等の支払額340百万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3,931百万円(前年同期は455百万円の使用)となりました。主な収入要因は、 定期預金の純減額343百万円であります。主な支出要因は、有形固定資産の取得による支出595百万円、投資有価 証券の取得による支出713百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出2,793百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果獲得した資金は2,547百万円(前年同期は202百万円の使用)となりました。主な収入要因は、 短期借入金の純増額1,580百万円、長期借入れによる収入2,543百万円であります。主な支出要因は、長期借入金 の返済による支出1,181百万円であります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	(自 2024年	会計年度 手 9 月 1 日 F 8 月31日)
	金額 (百万円)	前年同期比(%)
金属加工事業	6,779	112.9
化成品事業	632	114.0
タイル事業	851	88.3
合計	8,263	109.8

- (注)1.金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値であります。
 - 2. 建設事業については、生産実績を定義することが困難であるため、生産実績を記載しておりません。
 - 3. 当社は、株式会社泉製作所を連結子会社化いたしましたが、みなし取得日を当連結会計年度末(2025年8月31日)としているため、化成品事業において、同社の生産実績は含まれておりません。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

コ足間公司干及の文圧失順とピノノントととに示りと、次のとのラとのうあり。								
セグメントの名称		当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)						
	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高 (百万円)	前年同期比(%)				
金属加工事業	8,395	108.3	3,160	114.2				
化成品事業	2,699	271.7	277	335.8				
建設事業	3,268	56.6	1,284	26.7				
タイル事業	4,560	93.6	845	79.2				
その他	677	278.7	21	41.0				
合計	19,602	99.8	5,589	63.7				

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 当社は、株式会社泉製作所を連結子会社化いたしましたが、みなし取得日を当連結会計年度末(2025年8月31日)としているため、化成品事業において、同社の受注高は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)				
	金額(百万円)	前年同期比(%)			
金属加工事業	8,002	99.6			
化成品事業	2,734	274.9			
建設事業	6,796	208.5			
タイル事業	4,782	92.6			
その他	709	295.4			
全社・消去	12	-			
合計	23,037	130.2			

- (注)1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 - 2. 当社は、株式会社泉製作所を連結子会社化いたしましたが、みなし取得日を当連結会計年度末(2025年8月31日)としているため、化成品事業において、同社の販売実績は含まれておりません。
 - 3.最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	(自 2023年	会計年度 F 9 月 1 日 F 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)		
	金額 (百万円)	割合(%)	金額 (百万円)	割合(%)	
株式会社大林組	-	-	3,168	13.8	

前連結会計年度の株式会社大林組については、当該割合が100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における流動資産は15,832百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,528百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が1,598百万円、契約資産が701百万円それぞれ増加し、電子記録債権が271百万円、仕掛品が287百万円それぞれ減少したことによるものであります。

また、固定資産は11,116百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,013百万円増加いたしました。これは主に、 有形固定資産が543百万円、のれんが1,523百万円、投資有価証券が795百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の資産合計は26,948百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,542百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末における流動負債は8,615百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,325百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が401百万円、短期借入金が1,580百万円、未払法人税等が312百万円それぞれ増加したことによるものであります。

固定負債は5,683百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,627百万円増加いたしました。これは主に長期借入金が1,407百万円増加したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度末の負債合計は14,299百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,953百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は12,648百万円となり、前連結会計年度末に比べ589百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益917百万円、剰余金の配当229百万円及び自己株式の取得141百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は46.9%(前連結会計年度末は53.8%)となりました。

b. 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度に比べ5,343百万円増加し、23,037百万円(前年同期比30.2%増)となりました。これは主に、建設事業においては内外装パネル関連工事が伸長し、また、化成品事業においてはM&Aにより子会社化した大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社の業績寄与によるものであります。

(売上原価、売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度に比べ4,532百万円増加し、17,414百万円(前年同期比35.2%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における売上総利益は、前連結会計年度に比べ810百万円増加し、5,622百万円(同16.8%増)となりました。

(販売費及び一般管理費、営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ702百万円増加し、4,238百万円(前年同期比19.9%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度に比べ107百万円増加し、1,383百万円(同8.4%増)となりました。

(営業外収益、営業外費用、経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、前連結会計年度に比べ40百万円減少し、103百万円(前年同期比28.1%減)となりました。また、当連結会計年度における営業外費用は、前連結会計年度に比べ27百万円増加し、85百万円(同48.1%増)となりました。

この結果、当連結会計年度における経常利益は、前連結会計年度に比べ39百万円増加し、1,401百万円(同2.9%増)となりました。

(特別利益、特別損失、税金等調整前当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、前連結会計年度に比べ174百万円増加し193百万円(前年同期比933.7%増)となりました。これは主に、補助金収入184百万円を計上したことによるものであります。また、当連結会計年度における特別損失は、前連結会計年度に比べ86百万円増加し、97百万円(同759.6%増)となりました。これは主に、減損損失91百万円を計上したことによるものであります。

この結果、当連結会計年度における税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ127百万円増加し、 1,497百万円(同9.3%増)となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における法人税等合計は、前連結会計年度に比べ304百万円増加し、579百万円(前年同期比 110.6%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ177百万円 減少し、917百万円(同16.2%減)となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因

「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

キャッシュ・フローの状況

「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しているとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、受注増などに伴い一時的に資金が不足する場合や長期の設備投資資金を必要とする場合には、必要に応じて借入金による資金調達を行うこととしております。また、M&Aに充当する資金については、自己資金及び借入金を財源とすることを基本方針としております。

資金の流動性につきましては、現在必要とされる水準を満たす流動性を確保していると考えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表及び財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表及び財務諸表の作成において、資産及び負債又は損益の状況に影響を与える会計上の見積りは、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づいた合理的と考えられる様々な要因を考慮した上で行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

連結財務諸表及び財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【重要な契約等】

(株式譲渡契約)

(1)大鳳株式会社の株式取得

当社は、2024年10月15日開催の取締役会において、大鳳株式会社の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2024年10月16日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(2)株式会社泉製作所の株式取得

当社は、2025年6月23日開催の取締役会において、株式会社泉製作所の全株式を取得し子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約を締結いたしました。また、当該契約に基づき、2025年6月26日付で全株式を取得いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

(吸収分割契約)

当社は、2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2025年6月1日付で持株会社体制へ移行し、金属加工事業に関する権利義務を当社100%子会社「日創プロニティ分割準備株式会社」に承継しました。また同日付で、当社は「日創グループ株式会社」に、日創プロニティ分割準備株式会社は「日創プロニティ株式会社」に商号をそれぞれ変更しました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載しております。

6【研究開発活動】

当連結会計年度に、金属加工事業において、新製品を開発することを目的に、研究開発費として8百万円を計上しております。なお、化成品事業、建設事業及びタイル事業につきましては、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は649百万円であります。金属加工事業において、加工設備の取得を中心に438百万円実施しております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年8月31日現在

					帳簿	 西額			
事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
本社 (福岡市南区)	全社(共通)	統括業務施設	339	-	196 (741.41)	-	11	547	13 (-)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品の合計であります。
 - 2.従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 国内子会社

2025年8月31日現在

				帳簿価額						従業
会社名	事業所名(所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産(百万円)		合計 (百万円)	員数 (人)
日創プロニティ(株)	本社・工場・営業所 (福岡市南区他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	1,230	1,153	352 (75,989.80)	17	50	2,804	108 (64)
綾目精機(株)	本社・工場 (広島県府中市)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	33	77	- (-)	-	2	112	28 (1)
㈱ダイリツ	本社・工場・営業所 (名古屋市緑区他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	52	30	342 (17,382.95)	22	9	457	63 (6)
(株)ワタナベテク ノス	本社・工場・営業所 (福岡県飯塚市他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	265	41	43 (8,324.58)	1	7	358	56 (8)
㈱天神製作所	本社・工場 (宮崎県都城市他)	金属加工事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	38	46	87 (8,450.00)	-	1	174	23 (1)
吾嬬ゴム工業㈱	本社・工場 (群馬県藤岡市)	化成品事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	40	55	62 (3,524.36)	1	3	163	41
大鳳㈱	本社・営業所 (東京都中央区他)	化成品事業	統括業務施設 販売設備	22	-	41 (1,319.28)	-	-	64	18
フォームテック ス(株)	本社・工場 (滋賀県東近江市)	化成品事業	統括業務施設 製造設備	0	0	(-)	26	-	26	13 (7)
㈱泉製作所	本社・工場 (愛知県春日井市)	化成品事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	161	121	178 (14,762.36)	10	4	477	94 (12)
日創エンジニアリング(株)	本社 (東京都中央区)	建設事業	統括業務施設 販売設備	3	0	- (-)	13	7	24	47 (1)
ニッタイ工業㈱	本社・工場・営業所 (愛知県知多郡武豊町 他)	タイル事業	統括業務施設 製造設備 販売設備	336	131	1,631 (151,561.48)	-	19	2,119	156 (29)

				•長簿価額						公米
会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)		合計 (百万円)	従業 員数 (人)
カナエテ(株)	本社 (福岡市南区)	その他	統括業務施設 販売設備	0	-	- (-)	-	0	0	14 (5)
(株)マルトク	本社・工場 (香川県高松市)	その他	統括業務施設 製造設備 販売設備	14	36	88 (6,324.82)	-	1	140	21 (5)

- (注)1.帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定並びに一括償却資産の合計であります。
 - 2.(㈱ダイリツの「土地」には、賃貸中の土地68百万円(680.68㎡)が含まれております。
 - 3.従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、市場動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。当連結会計年度末現在における、重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

- (1)重要な設備の新設 該当事項はありません。
- (2)重要な設備の除却等 該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,200,000
計	19,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年11月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,832,500	6,832,500	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	6,832,500	6,832,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2023年10月27日 (注)1	560,000	6,800,000	1	1,176	-	1,096
2024年11月22日 (注)2	32,500	6,832,500	13	1,190	13	1,110

(注)1.自己株式の消却による減少であります。

2.譲渡制限付株式報酬としての新株式発行による増加であります。

発行価額 859円 資本組入額 429円50銭

割当先 当社の従業員9名、当社子会社の取締役18名

(5)【所有者別状況】

2025年8月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満	
	政府及び地	金融機関	金融商品	スの供の計し	外国法人等		個人その他	÷L	株式の状況
	方公共団体	立門式(茂)天)	取引業者	その他の法人	個人以外	個人	個人での他	計	(株)
株主数(人)	-	4	20	25	15	12	2,966	3,042	-
所有株式数 (単元)	-	3,919	2,034	12,644	1,622	329	47,728	68,276	4,900
所有株式数の 割合(%)	-	5.73	2.97	18.51	2.37	0.48	69.90	100.00	-

⁽注)自己株式411,736株 (4,117単元) は、「個人その他」に4,117単元、「単元未満株式の状況」に36株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2025年8月31日現在

			2023年 6 月31 口現任
氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
NTi company株式会社	福岡市南区若久三丁目 3 - 7	1,191,400	18.55
石田 洋子	 福岡市南区 	863,400	13.44
石田 徹	福岡市南区	513,600	7.99
井上 亜希	福岡市南区	372,000	5.79
山崎 勝明	横浜市緑区	251,400	3.91
株式会社福岡銀行	 福岡市中央区天神二丁目13- 1 	192,000	2.99
株式会社商工組合中央金庫	 東京都中央区八重洲二丁目10-17 	128,000	1.99
大里 和生	福岡県春日市	93,600	1.45
INTERACTIVE BROKERS LLC (常任代理人 インタラクティ ブ・ブローカーズ証券株式会社)	ONE PICKWICK PLAZA GREENWICH , CONNECTICUT 06830 USA (東京都千代田区霞が関三丁目 2 - 5)	79,200	1.23
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13-1	78,169	1.21
計	-	3,762,769	58.60

(7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 411,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,415,900	64,159	-
単元未満株式	普通株式 4,900	-	-
発行済株式総数	6,832,500	-	-
総株主の議決権	-	64,159	-

⁽注)「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式36株が含まれております。

【自己株式等】

2025年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日創グループ株式会社	福岡市南区向野 二丁目10番25号	411,700	-	411,700	6.02
計	-	411,700	-	411,700	6.02

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第2号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定にもとづく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日~2025年2月28日)	160,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	155,600	140,391,200
残存決議株式の総数及び価額の総額	4,400	59,608,800
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	2.7	29.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	2.7	29.8

⁽注) 当該決議による自己株式の取得は、2025年2月20日をもって終了しております。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	750	644,250
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴うものであります。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	1	
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	1	
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	
保有自己株式数	411,736	-	411,736	-	

⁽注)当期間における保有自己株式数には、2025年11月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り 及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として認識すると共に、持続的な成長と企業価値向上を図るための資金を成長投資に振り向けていくことに力点を置きながら、各事業年度の経営成績を勘案して配当を行うことを基本方針としております。

当社は、年1回、期末配当により剰余金の配当を行うことを基本方針としており、この剰余金の配当の決定機関は 株主総会であります。

この基本方針のもと、当社が2025年6月1日をもって、持株会社体制に移行したことを記念し、株主の皆様のご支援に感謝の意を表すため、当期(2025年8月期)の期末配当金につきましては、普通配当30円に記念配当10円を加え、1株につき40円を予定しております。

内部留保資金につきましては、M&A、人財、新規事業、新製品開発等の資金需要に備えるとともに、企業体質の強化を図るために有効に活用してまいりたいと考えております。

当社は、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月27日 定時株主総会決議(予定)	256	40.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を目指し、効率性、健全性及び透明性の高い経営を実現するため、経営の監視機能、内部統制機能及びコンプライアンス体制を強化し、必要な施策を実施していくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としており、企業の社会的使命を果たしていくことを企業経営の重要な目的と捉えております。当社は、この基本方針のもと、コーポレート・ガバナンスの実効性を確実なものとし、ステークホルダーの方々の信頼に応えていくため、積極的にコーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用し、機関としては取締役会と監査役会を有しております。提出日(2025年11月26日)現在、社外取締役1名を含めた取締役会の監督機能に加え、監査役4名のうち3名が社外監査役で構成された監査役会による監査機能により、経営監視機能の客観性及び中立性が確保され、現状の体制において、経営効率の向上と的確かつ戦略的な経営判断が行えると判断し、本体制を採用しております。また、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外役員4名全員で構成される任意の社外役員会を設置しております。

イ 取締役会

取締役会は取締役5名(うち社外取締役1名)で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、法令又は定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項の審議及び意思決定を行い、取締役の職務執行を監督する機関としての役割を果たしております。取締役会の構成員は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2)役員の状況」に記載している取締役全員であり、その議長は代表取締役社長であります。

口.監查役会

監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成され、毎月1回定期的に開催するとともに必要に応じて臨時に開催し、取締役の職務執行の状況を監査しております。監査役は取締役会に出席し決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に取締役会において監査結果の報告を行っております。更に、代表取締役とは年2回、担当取締役とは監査の都度、意見交換を行っており、適正な経営監視体制をとっております。提出日現在の監査役会の構成員は、常勤監査役新郷匡、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役大松健の監査役4名(うち社外監査役3名)であり、その議長は常勤監査役であります。

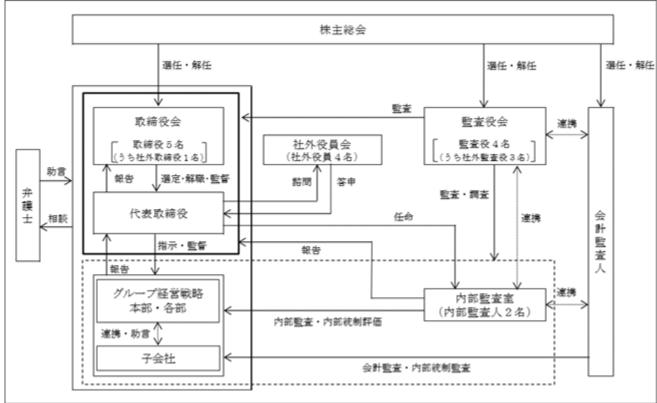
なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の監査役会の構成員は、常勤監査役新郷匡、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役堺昌義の監査役4名(うち社外監査役3名)の予定であります。

八. 社外役員会

社外役員会は、社外役員4名全員で構成されており、定期的及び臨時に開催され、各取締役の基本報酬の額に係る代表取締役社長からの諮問に対し答申を行うほか、取締役会の実効性評価に係る意見表明、代表取締役との意見交換を行っております。提出日現在の社外役員会の構成員は、社外取締役高山大地、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役大松健であり、その議長は社外監査役有吉修であります。

なお、2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決された場合の社外役員会の構成員は、社外取締役髙山大地、社外監査役広瀬隆明、社外監査役有吉修、社外監査役堺昌義であり、その議長は社外監査役有吉修の予定であります。

本書提出日現在における当社のコーポレート・ガバナンス体制(模式図)は下表のとおりであります。



(注)2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案おります。当該議案が承認可決された場合においても、当社のコーポレート・ガバナンス体制に変更はありません。

企業統治に関するその他の事項

イ.内部統制システムの整備の状況

当社は、2016年7月14日開催の取締役会において内部統制システム構築の基本方針を一部改定し、下記のとおり 決議しております。

- 1.取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1)当社グループの経営理念、行動規範及びコンプライアンス規程を定め、研修、会議、業務及び通達を通じて、取締役及び使用人に対しコンプライアンスの周知徹底を図る。
 - (2)社外取締役及び社外監査役は、会社から独立した立場でコンプライアンス体制の確保に努める。
 - (3)内部監査人は、監査役及び会計監査人と連携し、監査計画に基づいて内部監査を実施し、その監査結果を代表取締役に報告するとともに、被監査部門へフィードバックを行う。
 - (4)社外取締役を内部通報窓口とした内部通報制度運用規程を周知徹底し、コンプライアンスに反する行為の 発生防止と早期発見を図るとともに、通報者に対する不利な取扱いを禁止する。なお、内部通報窓口は、 通報を受けたときは、直ちに、監査役へ報告しなければならない。
- 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る議事録、決裁書類及びその他重要な情報は、文書管理規程等社内規程に基づいて 適切に保管管理を行い、常時、取締役、監査役及び会計監査人等が閲覧又は謄写可能な状態に管理する。

- 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1)内的要因及び外的要因にて起こりうるリスクをリストアップし、リスクマネジメントの状況を定期的に取締役会へ報告する。
 - (2)重大なリスクが発生した場合は、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大防止と再発防止に向けた体制を整える。
- 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1)取締役会を毎月1回、定期的に開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - (2)取締役の職務執行の効率向上に資するため、社外取締役は独立した立場での監視・監督のみならず、企業経営全般について助言を行う。
 - (3)経営の基本方針、基本戦略及び経営目標を明確にするため、取締役会において中期経営計画及び年度経営計画を決定し、目標達成に向けた進捗の管理を行う。

- (4)取締役会規程、職務権限規程により取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
- 5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - (1)当社は、親会社の立場で子会社の内部統制を統括し、グループ全体として業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - (2)当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、子会社の取締役の職務執行状況について報告を受ける。
 - (3)当社は、リスク管理規程に基づき、グループ全体としてのリスク管理を推進し、リスク又はリスクによりもたらされる損失の未然の回避・極小化に努める。
 - (4)子会社は、取締役会規程、関係会社管理規程、職務権限規程を制定し、子会社取締役会に付議すべき事項、報告すべき事項及び各取締役で決裁が可能な事項を定め、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図る。
- 6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 現在、監査役の職務を補助すべき使用人は置いていないが、監査役会が必要とした場合は監査役会の決議により監査役の職務を補助すべき使用人を速やかに設置する。
- 7. 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒について事 前に監査役会の同意を得る。
- 8. 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合は、当該使用人は監査役の指揮命令に服する。
- 9. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制
 - (1)監査役は、重要な意思決定の過程及び取締役又は使用人の職務執行の状況を把握するため、取締役会その他重要な意思決定会議に出席するとともに、決裁書類及び重要な文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人にその説明を求める。
 - (2)取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、監査役に報告しなければならない。
 - (3) 取締役及び使用人は、監査役の要請に応じ必要な報告及び情報の提供を行う。
- 10.子会社の取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制子会社の取締役及び使用人は、子会社に著しい損害を及ぼす事象が発生し又は発生するおそれがあるとき及びコンプライアンスに反する行為を発見したときは、直ちに、子会社及び当社の監査役に報告しなければならない。
- 11.監査役へ報告したことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制 監査役への報告を行った当社グループの取締役又は使用人に対し、報告したことを理由として不利な取扱い を行ってはならず、その旨を取締役及び使用人に周知徹底する。
- 12. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- 13. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - (1)当社グループの取締役は、監査役がより実効的かつ効率的な監査を実施することが可能な体制の構築に協力する。
 - (2)監査役は、代表取締役、担当取締役及び会計監査人と定期的に意見交換を行い、適切な意思疎通と連携を図る。
 - (3)監査役は、会計監査人より監査計画を事前に受領し、定期的に監査実施報告を受けるほか、必要に応じて 監査実施状況の聴取を行う。
 - (4)監査役は、内部監査計画及びその実施結果について、計画立案及び内部監査実施の都度、内部監査人から 報告を受ける。
 - (5)監査役会規程、監査役監査規程及び監査役監査基準の改廃は、監査役会が行う。

14. 反社会的勢力の排除に関する体制

当社グループは、反社会的勢力とは一切関係を持たない旨を行動規範に定める。これらの勢力に対しては、 警察当局、暴力追放運動推進センター及び顧問弁護士と密接な連携をとって、一切の関係を遮断する。

15.財務報告の信頼性を確保するための体制

- (1)当社グループは、財務報告の信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、当社代表取締役社長の指示の下、当社グループの財務報告に係る内部統制の仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を実施する。
- (2)当社取締役会は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に対して監督責任を有し、その整備状況及び運用状況を監視する。

ロ.リスク管理体制の整備の状況

重大なリスクが発生した場合には、リスク管理規程に基づき、代表取締役社長を責任者とする対策本部を設置し 迅速かつ的確な対応をとるほか、弁護士、税理士、社会保険労務士等専門家と顧問契約を締結し、法律問題、税務 問題、労働問題等のリスクに関する問題に対し、必要に応じ助言、指導を受ける体制を整備しております。

八.子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社の子会社を含めた当社グループの業務執行については、取締役会規程、関係会社管理規程及び職務権限規程によって、各業務の担当部署並びに決裁権限者を明確にし、意思決定プロセスの明確化と迅速化を図ることを定めております。

子会社の重要な意思決定事項は、「関係会社管理規程」に基づき、当社の事前承認手続きを経て決定する体制としております。また、経営計画、予算統制、役員人事、決算等、子会社における重要な報告事項については、子会社へ派遣した役員又は関係会社統括担当役員を通じて、当社取締役会において定期的に報告を受けております。内部監査及び内部統制評価については、内部監査人を通じて当社取締役会において定期的に報告を受けております。

二.責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、3百万円又は法令が定める額のいずれか高い額であります。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、監査役候補者である堺昌義氏が選任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

ホ.役員等を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。 当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員及び管理職の全てであり、 被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約では、被保険者の職務として行った行為に起因して、被保 険者に対し損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害が塡補されることになります。但し、被保険者 の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、違法な報酬又は利益、故意の行為、過去又は係争中の損害 賠償請求等に起因する損害については、塡補の対象外となっております。

2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決され、監査役候補者である堺昌義氏が選任された場合、同氏は当該保険契約の被保険者となります。

へ、取締役会の活動状況及び取締役の定数並びに取締役の選任・解任決議の要件

1. 取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石田 徹	17	17
専務取締役 グループ経営戦略本部長	大里和生	17	16
取締役	松尾 信幸(注)	13	13
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当	猪ノ立山 住夫	17	17
取締役 グループ経営戦略本部 I R・S R担当 I R・S R部長	諸岡 安名	17	17
取締役(社外取締役)	髙山 大地	17	17

⁽注)松尾信幸は、2025年 5 月31日付で取締役を辞任により退任しており、2025年 5 月19日開催の取締役会まで 出席しております。

・具体的な検討内容

中期経営計画、資本コストや株価を意識した経営、持株会社体制への移行、自己株式の取得、年度経営計画、決算、M&Aや設備投資を含む各種投資、予実管理、M&A後の子会社PMI、サステナビリティ、リスクマネジメント、スキル・マトリックス、取締役会の実効性評価、監査役監査・内部監査・内部統制評価等について審議を行いました。

2. 取締役の定数

当社は、取締役の定数を10名以内と定款に定めております。

3. 取締役の選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

4. 取締役の解任決議の要件

当社は、取締役の解任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ト. 社外役員会の活動状況

当社では、コーポレート・ガバナンスを強化する取り組みの一環として、社外取締役1名及び社外監査役3名で構成される社外役員会を設置しており、当事業年度においては、開催された社外役員会3回の全てに全員が出席いたしました。

・具体的な検討内容

取締役会決議に基づき代表取締役社長が決定する各取締役の基本報酬の額について審議し、代表取締役社長に対し答申いたしました。また、取締役会の実効性評価について、無記名アンケートの見直し、アンケート集計、評価、審議を行い、社外役員会の意見を付して取締役会に報告いたしました。更に、当社グループの経営課題について、代表取締役社長との率直な意見交換を行いました。

チ.取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の実施を図るため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって同条第1項に定める市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

2.中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元の実施を目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年2月末日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

3. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項の取締役(取締役であったものを含む)及び監査役(監査役であったものを含む)の賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

リ.株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、当該株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

ヌ.株式会社の支配に関する基本方針について

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は特に定めておりません。

(2)【役員の状況】

役員一覧

1 . 2025年11月26日 (有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。 男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

		員のうち女性の比率 			所有株式数
人職名 ————————————————————————————————————	氏名	生年月日	略歴	任期	(株)
代表取締役社長	石田(徹	1971年 5 月22日生	1992年6月日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月同社取締役営業推進部長 2007年4月当社常務取締役執行役員管理部長 2010年4月当社常務取締役執行役員管理部長 2014年9月当社常務取締役執行役員管理部長 2014年9月当社常務取締役執行役員管理部長 2014年1月当社代表取締役社長(現任) 2016年3月吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長(現任) 2017年4月綾目精機株式会社代表取締役社長 2018年3月株式会社ダイリツ代表取締役社長 2022年9月綾目精機株式会社代表取締役社長 2023年1月株式会社グイリッ代表取締役会長(現任) 2023年1月株式会社で表取締役会長(現任) 2023年1月株式会社で表取締役(現任) 2023年1月株式会社で表取締役(現任) 2024年1月株式会社で表取締役(現任) 2024年1月株式会社で表取締役(現任) 2024年1月大鳳株式会社で表取締役(現任) 2024年1月大鳳株式会社で表取締役(現任) 2024年1月大鳳株式会社で表取締役(現任) 2025年2月大鳳株式会社で表取締役(現任)	(注)3	
専務取締役グループ経営戦略本部長	大里 和生	1966年10月19日生	2025年6月株式会社泉製作所代表取締役(現任) 1987年10月日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月同社取締役営業部長 2007年4月当社取締役執行役員営業部長 2014年11月当社専務取締役営業部長 2016年3月吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年4月日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年9月吾嬬ゴム工業株式会社取締役 2022年2月株式会社壹会代表取締役会長 2024年10月カナエテ株式会社取締役(現任) 2025年6月当社専務取締役グループ経営戦略本部長(現任) 2025年6月日創プロニティ株式会社代表取締役社長(現任) 2025年6月日創プロニティ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	93,600
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当	猪ノ立山(住夫)	1967年 8 月19日生	1988年7月 株式会社ノーサイド入社 1994年9月 木村昭夫税理士事務所入所 1995年5月 株式会社ライフメンテナンス入社 2001年10月 株式会社ディックスクロキ入社 2009年2月 当社入社管理部次長 2014年11月 当社取締役管理部長 2016年3月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役管理部長(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ取締役管理部長 2023年1月 株式会社ダイリツ取締役管理部長 2023年1月 株式会社ワタナベテクノス監査役 2024年2月 同社取締役社長(現任) 2024年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役 (現任) 2025年6月 当社取締役グループ経営戦略本部経営管理担当(現任) 2025年6月 日創プロニティ株式会社取締役管理部長(現任)	(注)3	12,500

(85) =					所有株式数
役職名 	氏名	生年月日	略歴	任期	(株)
取締役 グループ経営戦略本部 I R・S R担当 I R・S R部長	諸岡 安名	1959年1月7日生	1982年4月 株式会社佐賀銀行入行 2003年6月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート	(注)3	13,000
取締役	髙山 大地	1981年10月19日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年9月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法 律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年3月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年4月 高山総合法律事務所(現明倫国際法律事 務所)代表弁護士 2012年4月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁 護士(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	新郷	1959年10月25日生	1983年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年8月 同行監査部検査役 2014年6月 同行監査部検査役監査主任者 2018年9月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 当社転籍、内部監査人 2022年4月 当社内部監査室副室長 内部監査人 2024年1月 株式会社マルトク監査役(現任) 2024年2月 株式会社ワタナベテクノス監査役(現任) 2024年10月 フォームテックス株式会社監査役(現任) 2024年10月 カナエテ株式会社監査役(現任) 2024年11月	(注)4	250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数
1文嘅石	八台	生年月日	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(株)
			1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録		
			1902年3月 公認云訂工豆鋏 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャ		
			1905年9月 日本日間ファイナンス株式芸社(境グト		
			1987年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任		
			監査法人)入所		
			2000年5月 監査法人太田昭和センチェリー(現EY新	i fi	
			日本有限責任監査法人)代表社員		
			2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任)		
			2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社		
			代表取締役社長(現任)		
			2006年11月 日創工業株式会社(現当社)社外監査役		
監査役	広瀬 隆明	1951年6月15日生	2007年4月 当社社外監査役(現任)	(注)5	-
			2008年3月 株式会社TRUCK-ONE社外監査		
			2		
			2012年6月 株式会社ナフコ社外監査役		
			2013年9月 株式会社プラッツ社外監査役		
			2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス		
			(現株式会社フォーシーズHD)社外監査		
			役 2016年6月 株式会社ナフコ社外取締役(現任)		
			2017年3月 株式会社TRUCK - ONE社外取締		
			役(監査等委員)(現任)		
			2018年9月 株式会社プラッツ社外取締役(監査等		
			委員)(現任)		
			1963年4月 北部九州いすジモーター株式会社(現し	1	
			すゞ自動車九州株式会社)入社		
			1984年 5 月 同社経理部長		
			1990年12月 同社経理・総務担当取締役		
, , ,			2002年7月 同社常勤監査役		
監査役	有吉 修	1944年11月16日生	2008年11月 当社常勤社外監査役	(注)5	6,000
			2016年4月 日創エンジニアリング株式会社監査役		
			2018年3月 株式会社ダイリツ監査役		
			2022年 2 月 株式会社壹会監査役 2024年 2 月 カナエテ株式会社監査役		
			2024年2月 ガナエア株式芸社監直収 2024年11月 当社社外監査役(現任)		
			1971年11月 監査法人中央会計事務所入所		
			1974年7月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本有	i	
			限責任監査法人)入所		
			1977年 9 月 公認会計士登録		
			1990年 5 月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任		
			監査法人)代表社員		
			2001年6月 監査法人太田昭和センチュリー(現EY新		
監査役	大松 健	1946年3月6日生	日本有限責任監査法人)福岡事務所長	(注)6	-
			2004年6月日本公認会計士協会北部九州会会長		
			2004年7月日本公認会計士協会常務理事		
			2007年7月 同協会監事		
			2008年9月 大松公認会計士事務所所長(現任) 2014年4月 日本公認会計士協会北部九州会相談役		
			2014年4月 日本公認会計工協会北部几州会相談役 (現任)		
			(現住) 2014年11月 当社社外監査役(現任)		
			計	l	638,950
			П		1 000,000

- (注) 1. 取締役高山大地は、社外取締役であります。 2. 監査役広瀬隆明、監査役有吉修、監査役大松健は、社外監査役であります。 3. 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。
 - 4 . 2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります
 - 5.2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。
 - 6.2021年11月25日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。
 - 7. 当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に

開催される定時株主総会の終結の時までであります。 執行役員 グループ事業推進部長 ものづくり推進担当 執行役員 グループ事業推進部長 営業推進担当 渕 康雄 榊原 栄也 執行役員 経営管理部長 小田 浩之 2.2025年11月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を上程してお り、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。 男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

男性9名 多	女性 - 名 (役員	員のうち女性の比率	: - %0)	1	150大井十米
役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石田御	1971年 5 月22日生	1992年 6 月 日創工業有限会社(現当社)入社 2003年 9 月 日創工業株式会社(現当社) 取締役 2005年 4 月 同社取締役営業推進部長 2007年 4 月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年 4 月 当社常務取締役執行役員管理部長 2010年 4 月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年 9 月 当社常務取締役執行役員管理部長 2014年 11月 当社代表取締役社長(現任) 2016年 3 月 吾嬬ゴム工業株式会社代表取締役社長 (現任) 2017年 4 月 綾目精機株式会社代表取締役社長 2018年 3 月 株式会社ダイリツ代表取締役社長 2022年 9 月 綾目精機株式会社代表取締役会長(現任) 2023年 2 月 ニッタイ工業株式会社代表取締役(現任) 2023年 3 月 株式会社ア神製作所代表取締役(現任) 2023年 1 月 株式会社ア神製作所代表取締役(現任) 2024年 1 月 株式会社マルトク代表取締役(現任) 2024年 1 月 大鳳株式会社代表取締役 (現任) 2025年 2 月 オポー会社会社代表取締役 (現任) 2025年 2 月 オポー会社会社代表取締役 (現任) 2025年 2 月 オポー会社会社 (現任) 2025年 2 月 オース会社会社 (現任) 2025年 2 月 オース会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社会社	(注)3	
専務取締役 グループ経営戦略本部長	大里 和生	1966年10月19日生	2025年6月株式会社泉製作所代表取締役(現任) 1987年10月日創工業有限会社(現当社)入社 2003年9月日創工業株式会社(現当社)取締役 2005年4月同社取締役営業部長 2007年4月当社取締役執行役員営業部長 2008年11月当社常務取締役執行役員営業部長 2014年11月当社専務取締役営業部長 2016年3月吾嬬ゴム工業株式会社取締役営業部長 2016年4月日創エンジニアリング株式会社代表取締役社長(現任) 2019年9月吾嬬ゴム工業株式会社取締役会長 2024年10月カナエテ株式会社取締役(現任) 2025年6月当社専務取締役グループ経営戦略本部長(現任) 2025年6月日創プロニティ株式会社代表取締役社長(現任) 2025年6月日創プロニティ株式会社代表取締役社長(現任)	(注)3	93,600
取締役 グループ経営戦略本部 経営管理担当	猪 / 立山 住夫	1967年 8 月19日生	1988年7月 株式会社ノーサイド入社 1994年9月 木村昭夫税理士事務所入所 1995年5月 株式会社ライフメンテナンス入社 2001年10月 株式会社ディックスクロキ入社 2009年2月 当社入社管理部次長 2014年11月 当社取締役管理部長 2016年3月 吾嬬ゴム工業株式会社取締役管理部長 2017年4月 綾目精機株式会社取締役管理部長(現任) 2018年3月 株式会社ダイリツ取締役管理部長 2023年1月 株式会社グイリツ取締役管理部長 2023年1月 株式会社ワタナベテクノス監査役 2024年2月 同社取締役社長(現任) 2024年10月 日創エンジニアリング株式会社監査役(現任) 2025年6月 当社取締役グループ経営戦略本部経営管理担当(現任) 2025年6月 日創プロニティ株式会社取締役管理部長(現任)	(注)3	12,500

(85) =					所有株式数
役職名 	氏名	生年月日	略歴	任期	(株)
取締役 グループ経営戦略本部 I R・S R担当 I R・S R部長	諸岡 安名	1959年1月7日生	1982年4月 株式会社佐賀銀行入行 2003年6月 同行福岡本部調査役 2004年10月 同行人事企画部付主任調査役アイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケイ・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート・ケート	(注)3	13,000
取締役	髙山 大地	1981年10月19日生	2004年4月 最高裁判所司法研修所入所 2005年9月 同所修了 2005年10月 弁護士登録(第一東京弁護士会) 2005年10月 西村ときわ法律事務所(現西村あさひ法 律事務所)入所アソシエイト弁護士 2011年3月 弁護士登録(福岡県弁護士会) 2011年4月 高山総合法律事務所(現明倫国際法律事 務所)代表弁護士 2012年4月 明倫国際法律事務所代表パートナー弁 護士(現任) 2016年11月 当社社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	新郷	1959年10月25日生	1983年4月 株式会社福岡相互銀行(現株式会社西日本シティ銀行)入行 2011年10月 同行人事部付調査役株式会社夢創作出向、同社管理本部総務部長 2012年8月 同行監査部検査役 2014年6月 同行監査部検査役監査主任者 2018年9月 同行人事部付調査役当社出向、当社内部監査人 2019年11月 当社転籍、内部監査人 2022年4月 当社内部監査室副室長 内部監査人 2024年1月 株式会社マルトク監査役(現任) 2024年2月 株式会社ワタナベテクノス監査役(現任) 2024年10月 フォームテックス株式会社監査役(現任) 2024年10月 カナエテ株式会社監査役(現任) 2024年11月	(注)4	250

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	広瀬 隆明	1951年 6 月15日生	1977年11月 監査法人中央会計事務所入所 1982年3月 公認会計士登録 1983年9月 日本合同ファイナンス株式会社(現ジャフコグループ株式会社)入社 1987年2月 太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 2000年5月 監査法人太田昭和センチェリー(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2005年9月 広瀬公認会計士事務所所長(現任) 2005年10月 北九州ベンチャーキャピタル株式会社代表取締役社長(現任) 2006年11月 日創工業株式会社(現当社)社外監査役2007年4月 当社社外監査役(現任) 2008年3月 株式会社TRUCK・ONE社外監査役2013年9月 株式会社ブラッツ社外監査役2014年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズHD)社外監査役2016年6月 株式会社フェヴリナホールディングス(現株式会社フォーシーズHD)社外監査役2016年6月 株式会社アコ社外取締役(現任) 2017年3月 株式会社TRUCK・ONE社外取締役(監査等委員)(現任) 2018年9月 株式会社ブラッツ社外取締役(監査等委員)(現任)		- (株)
監査役	有吉 修	1944年11月16日生	1963年4月 北部九州いすゞモーター株式会社(現い すゞ自動車九州株式会社)入社 1984年5月 同社経理部長 1990年12月 同社経理・総務担当取締役 2002年7月 同社常勤監査役 2008年11月 当社常勤社外監査役 2016年4月 日創エンジニアリング株式会社監査役 2018年3月 株式会社ダイリツ監査役 2022年2月 株式会社壹会監査役 2024年2月 カナエテ株式会社監査役 2024年11月 当社社外監査役(現任) 1984年10月 監査法人太田哲三事務所(現EY新日本 有限責任監査法人)入所	(注)5	6,000
監査役	堺昌義	1958年10月 6 日	1988年3月 公認会計士登録 2008年7月 新日本有限責任監査法人(現EY新日本 有限責任監査法人)シニアパートナー 2021年7月 堺公認会計士事務所所長(現任) 2025年11月 当社社外監査役(予定)	(注)6	-
	•		計		638,950

- (注) 1.取締役高山大地は、社外取締役であります。 2.監査役広瀬隆明、監査役有吉修、監査役堺昌義は、社外監査役であります。 3.2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります
 - 4.2024年11月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。
 - 5.2022年11月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。
 - 6.2025年11月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時 までであります。

 - 7. 当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。 なお、執行役員の選任及び解任は取締役会において決議し、その任期は取締役会において決定された発令日を就任日とし、就任後に 開催される定時株主総会の終結の時までであります。

2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会直後に開催予定の取締役会で選任予定の執行役員は下記のとおりであります。

執行役員 グループ事業推進部長 ものづくり推進担当 渕 執行役員 グループ事業推進部長 営業推進担当 榊原 康雄 榊原 栄也 執行役員 経営管理部長 小田 浩之

社外役員の状況

イ.員数及び会社との関係

有価証券報告書提出日現在、当社の取締役のうち1名は社外取締役であります。また、当社の監査役は4名中3名が社外監査役であります。

社外取締役高山大地氏、社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、開示すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。社外監査役有吉修氏は、開示すべき人的関係、取引関係その他の利害関係はありませんが、当社株式を6,000株保有しております。なお、一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監督、監査機能を担う体制として、社外取締役1名及び社外監査役3名を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出ております。

当社は、2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外監査役大松健氏は任期満了に伴い退任し、堺昌義氏が社外監査役に就任する予定であります。

なお、同氏は、開示すべき人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。一般株主との利益相反が生じるおそれがなく、経営陣から独立した立場で経営の公正かつ専門的な監査機能を担う体制として、同氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所へ届け出る予定であります。

口,選仟理由及び機能並びに役割

社外取締役高山大地氏は、弁護士として国内外の会社法務、M&A等の法律事務に深く携わり、企業経営を統治する十分な見識を有しており、これらの経験と見識を基に、当社グループの経営に対する監督と有効な助言を独立かつ客観的な立場から行っていただくため社外取締役に選任しております。

社外監査役有吉修氏は、他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並びに当社の常勤監査役としての経験を有しており、これらの知識と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役に選任しております。

社外監査役広瀬隆明氏及び社外監査役大松健氏は、各々が公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しており、これらの専門性と経験を基に、当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため 社外監査役に選任しております。

なお当社は、2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外監査役大松健氏は任期満了に伴い退任し、堺昌義氏が社外監査役に就任する予定であります。

同氏は、公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験を有しております。これらの専門性と経験を活かし、 当社グループの経営を独立かつ客観的な立場から監査していただくため社外監査役として選任する予定でありま す。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任に際しては、東京証券取引所及び福岡証券取引所が定める基準等を参考にしております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役1名と社外監査役3名は、取締役会において、それぞれ独立かつ客観的立場から適宜意見を述べるほか、社外取締役1名と社外監査役3名で構成される社外役員会において、取締役会の実効性評価に関する審議を行っております。このほか、監査役監査、会計監査、内部監査及び内部統制監査に関して、社外監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に緊密な連携を取りながら、定期的また必要に応じて報告や意見交換を行っております。当社は、これらの活動結果を取締役会に報告する体制をとっており、監督・監査の質的向上及び内部統制の強化を図っております。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

イ.監査役監査の組織、人員及び手続について

有価証券報告書提出日現在、当社の監査役会は監査役4名(うち社外監査役3名)で構成されており、うち1名が常勤監査役であります。各監査役は、監査役会が定めた監査方針、監査計画、職務分担等に従い、監査を実施しております。また、取締役会その他重要な会議への出席等を通じて取締役の職務執行の状況を監査しております。

なお当社は、2025年11月27日開催予定の第42回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、監査役会は引き続き4名の監査役(うち社外監査役3名)で構成されることになります。2025年11月27日開催の定時株主総会終結の時をもって大松健氏が任期満了により退任し、当該定時株主総会において堺昌義氏を新たに選任する予定であります。

口. 各監査役の経験及び能力について

氏 名	経験及び能力
常勤監査役	財務、会計、法令等に係る専門的な知識と金融機関における内部監査
新郷 匡	経験、当社内部監査人としての内部監査経験を有しております。
監査役(社外監査役)	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計等
広瀬隆明	に関して相当程度の知見を有しております。
欧杰尔 (社从欧杰尔)	他社における経理・総務担当取締役及び常勤監査役としての経験並び
監査役(社外監査役) 有吉 修	に当社の常勤監査役としての経験から、財務、会計等に関して相当程
行口 尨	度の知見を有しております。
監査役(社外監査役)	公認会計士としての高い専門性と豊富な監査経験から、財務、会計等
大松 健	に関して相当程度の知見を有しております。

八.監査役会の開催頻度及び各監査役の出席状況

監査役会は、毎月1回定例的に開催しており、さらに必要に応じて、臨時に開催しております。 当事業年度においては15回開催しており、各監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏 名	監査役会への出席状況
新郷 匡	10回中10回
広瀬隆明	15回中15回
有吉 修	15回中15回
大松 健	15回中15回

(注)2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において、新郷匡氏は監査役に新たに選任され就任しておりますので、監査役就任後の出席状況を記載しております。

監査役会では、監査結果に対する報告、意見交換を行い、監査に関する協議及び重要事項の決議を行っております。

二.取締役会への各監査役の出席状況

取締役会は、当事業年度においては17回開催しており、各監査役の出席状況については以下のとおりであります。

氏 名	取締役会への出席状況
新郷 匡	12回中12回
広瀬隆明	17回中17回
有吉 修	17回中17回
大松 健	17回中17回

(注)2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において、新郷匡氏は監査役に新たに選任され就任しておりますので、監査役就任後の出席状況を記載しております。

取締役会への出席を通して、各監査役は取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、取締役会決議事項の審議内容や取締役の職務執行状況の報告について適宜意見を述べるとともに、定期的に監査結果の報告を行っております。

ホ.監査役会の具体的な活動

- ・監査方針、監査計画、職務分担等の協議策定
- ・代表取締役、社外取締役との定期会合

- ・会計監査人からの監査計画説明及び監査結果の報告
- 会計監査人監査の相当性判断の協議
- ・会計監査人の再任等に関する協議
- ・会計監査人の報酬に関する監査役の同意協議
- ・会計監査人と監査上の主要な検討事項(KAM)に関する協議
- ・監査役会の監査報告書の作成、報告

へ. 常勤監査役の具体的な活動

- ・取締役、使用人からの報告、説明等の聴取
- ・本社及び事業所の業務、財産状況の調査、現物の監査
- ・内部統制システムの構築、運用状況の監査
- ・取締役会議事録、重要な決裁書類及び重要な契約書等の定期的閲覧監査
- ・企業情報開示体制、開示状況の監視、検証
- ・取締役の職務執行状況の監査
- ・月次決算帳票監査
- ・四半期決算、期末決算監査

内部監査の状況

当社は内部監査室を設置し、専任の内部監査人 2 名を任命しております。内部監査人は、内部監査規程及び関係会社管理規程に準拠し、当社グループ全体を対象とする監査方針、監査事項及び監査時期等に係る内部監査計画を毎期立案し、代表取締役社長の承認を得て内部監査を実施しております。内部監査は実地監査を原則とし、その監査結果については、内部監査報告書をもって代表取締役社長に報告し、その承認を得た後に被監査部門に対し内部監査結果通知書を交付しております。同通知書に基づく指摘事項の整備報告及び改善提案等に対する回答については、代表取締役社長に報告を行うとともに、その履行状況を次回監査で確認しております。

内部監査の実効性を確保するための取組といたしましては、内部監査人が取締役会、監査役及び会計監査人に対して直接かつ定期的に報告を行う体制を確保しております。具体的には、内部監査人は監査役に対し、内部監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行っております。更に、監査役及び会計監査人に対し、内部統制評価に係る監査計画及びその実施状況について、定期的又は実施の都度、報告と意見交換を行うなど、監査役及び会計監査人と相互に連携をとりながら監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、これらの監査活動について、取締役会に対しても、内部監査人から直接かつ定期的に報告を行う体制を採用しております。

会計監査の状況

- イ.監査法人の名称 如水監査法人
- 口.継続監査期間 17年間
- ハ.業務を執行した公認会計士 指定社員 業務執行社員 内田健二 指定社員 業務執行社員 村上知子
- 二.監査業務に係る補助者の構成公認会計士9名、その他1名

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に「会計監査人の評価基準」を策定し、監査法人の品質管理、監査チーム(独立性、専門性、監査計画)、監査報酬、コミュニケーション等の観点から総合的に評価し、選定について判断をしております。

会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

へ,監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、上記選定方針に基づき、総合的に評価を行った結果、如水監査法人は会計監査人として適格であると判断しております。

ト.監査法人の異動

当連結会計年度において監査法人の異動はありません。

監査報酬の内容等

イ.監査公認会計士等に対する報酬

	前連結会	 会計年度	当連結会計年度		
区分	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	
提出会社	33	-	34	-	
連結子会社	-	-	-	-	
計	33	-	34	-	

- 口.監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(イを除く) 該当事項はありません。
- 八.その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

二.監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、報酬見積り資料等を勘案し、監査法人との協議を行い、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

ホ.監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、2021年2月15日及び2021年8月19日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

イ 其太方針

取締役の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬で構成し、中長期的な企業価値向上を推進する動機付けや優秀な人材の確保に資する報酬体系及び水準とすることを基本方針とする。なお、社外取締役については、役割と独立性の観点から、基本報酬のみとする。

口.基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、業績等を総合的に勘案して決定する。

八.非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与し、株主との一層の価値共有を進めることを目的に、株式報酬型ストックオプションとして支給する。その内容、数、支給時期及び条件等の内容については、代表取締役社長が役位、職責等を勘案して原案を作成し、取締役会の決議によって決定する。

二.報酬等の割合に関する方針

基本報酬及び非金銭報酬の割合については、役位、職責、業績、貢献度等を総合的に勘案し、取締役会において 決定する。

ホ.報酬等の決定の委任に関する事項

取締役の個人別の報酬額の決定については取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額とする。なお、委任された内容の決定にあたっては、社外役員会がその妥当性について事前に確認する。

役員区分ごとの報酬等の総額、	報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

	+D.T.W.66 - 40.4-T	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる	
役員区分	報酬等の総額 (百万円)	基本報酬	株式報酬 型ストック オプション	退職慰労金	左記のう ち、非金銭 報酬等	役員の員数 (名)	
取締役(社外取締役を除く)	124	124	-	-	-	5	
監査役(社外監査役を除く)	6	6	-	-	-	1	
社外役員	13	13	-	-	-	4	

- (注)1.上記には、2025年5月31日付で辞任により退任した取締役1名を含んでおります。
 - 2.取締役の報酬限度額は、2013年11月27日開催の第30回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は6名(うち社外取締役1名)です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、取締役(社外取締役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額200百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は6名です。
 - 3.監査役の報酬限度額は、2005年6月17日開催の臨時株主総会において、年額20百万円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。また、2018年11月28日開催の第35回定時株主総会において、当該報酬限度額とは別枠で、監査役(非常勤の社外監査役を除く)のストックオプションとしての新株予約権に関する報酬限度額を年額20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役(非常勤の社外監査役を除く)の員数は1名です。
 - 4.取締役会は、代表取締役社長石田徹に対し、各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社グループの業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が最も適していると取締役会が判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に社外役員会がその妥当性について確認しております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5)【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社グループは、株式の価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」に区分し、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化のために保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」(政策保有株式)に区分しております。

大鳳株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)である大鳳株式会社については以下のとおりであります。

イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

大鳳株式会社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会等において、保有の継続を判断することとしております。

b . 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	3	83

(当事業年度において株式数が増加した銘柄) 該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

c . 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 特定投資株式

付足以具体以				
	当事業年度			
と と と は は は は は は は は は は は は は は は は は	株式数(株)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果	当社の株式の	
	貸借対照表計上額 (百万円)	及び株式数が増加した理由	保有の有無 	
日清紡ホールディン	63,628	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化	無	
グス(株)	73	(定量的な保有効果)(注)	////	
タカラスタンダード	2,075	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化	#	
(株)	5	(定量的な保有効果)(注)	////	
ノザワ㈱	3,927	(保有目的)営業上の取引関係維持の強化		
	3	(定量的な保有効果)(注)	無	

(注)特定投資株式における定量的な保有効果については記載が困難であるため記載をしておりませんが、 各銘柄ごとに経済合理性や将来の見通しを検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

口.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況 提出会社については以下のとおりであります。

- イ.保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式
 - a . 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証 の内容

当社は、営業戦略上、事業機会の創出や取引・協業関係の構築・維持・強化の観点から当社グループの中長期的な企業価値の向上に資すると判断できる場合には保有することとしております。政策保有株式として上場株式を保有する場合は、保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、取締役会において、保有の継続を判断することとしております。なお、当社は政策保有株式として上場株式を保有しておりません。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	2	454
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	429	事業領域拡大のための資本提携
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄) 該当事項はありません。

- c.特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報 該当事項はありません。
- 口.保有目的が純投資目的である投資株式 該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの 該当事項はありません。
- 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの 該当事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1.連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について
- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。
- (3) 当社の連結財務諸表及び財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、当連結会計年度及び当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前連結会計年度及び前事業年度についても百万円単位に変更して記載しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年9月1日から2025年8月31日まで)の財務諸表について、如水監査法人による監査を受けております。

3.連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容や変更等を適切に把握し、連結財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、専門的情報を有する団体等が主催する各種研修会に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,153	7,752
受取手形	157	117
売掛金	2,550	2,365
契約資産	610	1,311
電子記録債権	1,441	1,169
リース債権	6	6
商品及び製品	1,213	1,410
仕掛品 	871	584
未成工事支出金	141	70
原材料及び貯蔵品	855	762
関係会社短期貸付金 その他	-	130
	310 8	159
資倒引当金 流動資産合計	14,303	15,832
固定資産	14,303	15,632
可足員 <u>性</u> 有形固定資産		
有形回足員座 建物及び構築物	6,292	7,106
減価償却累計額	1 3,920	1 4,568
建物及び構築物(純額)	2,372	2,538
機械装置及び運搬具		
	7,673 1 6,081	8,765
減価償却累計額		7,071
機械装置及び運搬具(純額)	1,592	1,693
土地	2,821	3,025
リース資産	111 1 62	157
減価償却累計額		62
リース資産(純額)	48	94
建設仮勘定	6	24
その他	813	926
減価償却累計額	1 727	1 831
その他(純額)	86	95
有形固定資産合計	6,928	7,471
無形固定資産	505	0.050
のれん	535	2,059
その他	110	96
無形固定資産合計	646	2,155
投資その他の資産	400	004
投資有価証券	2 196	2 991
リース債権	75	70
繰延税金資産	104	259
その他	2 161	2 183
貸倒引当金	9	13
投資その他の資産合計	528	1,489
固定資産合計	8,102	11,116
資産合計	22,405	26,948

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	704	1,106
工事未払金	134	159
契約負債	279	72
短期借入金	2,570	4,150
1 年内返済予定の長期借入金	1,139	1,093
リース債務	15	30
未払法人税等	216	529
賞与引当金	131	165
工事損失引当金	-	29
その他	1,098	1,279
流動負債合計	6,290	8,615
固定負債		
長期借入金	3,442	4,849
リース債務	37	87
繰延税金負債	125	194
退職給付に係る負債	146	175
資産除去債務	232	308
その他	72	69
固定負債合計	4,056	5,683
負債合計	10,346	14,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,190
資本剰余金	1,096	1,110
利益剰余金	9,984	10,672
自己株式	204	345
株主資本合計	12,054	12,629
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4	18
その他の包括利益累計額合計	4	18
純資産合計	12,058	12,648
負債純資産合計	22,405	26,948
- 3 (- 3) (- 2 - 3 (- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 -		==,010

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】 【連結損益計算書】

		(十位:日がロノ
	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
	1 17,694	1 23,037
売上原価	2 12,882	2, 3 17,414
売上総利益	4,812	5,622
販売費及び一般管理費		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
運賃及び荷造費	790	850
役員報酬	343	372
給料及び手当	790	932
賞与	51	67
賞与引当金繰入額	109	131
退職給付費用	18	38
貸倒引当金繰入額	14	16
研究開発費	4 12	4 8
その他	1,405	1,820
販売費及び一般管理費合計	3,536	4,238
営業利益	1,275	1,383
営業外収益		
受取利息	0	7
受取配当金	1	1
仕入割引	21	18
売電収入	31	28
補助金収入	15	7
その他	74	40
営業外収益合計	144	103
営業外費用		
支払利息	40	76
その他	17	9
営業外費用合計	57	85
経常利益	1,362	1,401
特別利益		
固定資産売却益	5 4	5 8
投資有価証券売却益	4	-
役員退職慰労引当金戻入額	10	-
補助金収入		184
特別利益合計	18	193
特別損失		
固定資産売却損	6 1	6 2
固定資産除却損	7 1	7 3
投資有価証券売却損	4	-
減損損失	-	8 91
ゴルフ会員権売却損	4	-
特別損失合計	11	97
税金等調整前当期純利益	1,369	1,497
法人税、住民税及び事業税	370	632
法人税等調整額	95	52
法人税等合計	275	579
当期純利益	1,094	917
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	1,094	917

【連結包括利益計算書】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
当期純利益	1,094	917
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3	14
その他の包括利益合計	3	14
包括利益	1,091	931
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,091	931
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176	1,096	9,533	654	11,153
当期变動額					
剰余金の配当			196		196
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,094		1,094
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		3	2
自己株式の消却		447		447	-
利益剰余金から資本剰 余金への振替		447	447		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	•	450	450	901
当期末残高	1,176	1,096	9,984	204	12,054

	その他の包括	舌利益累計額		
	その他有価証券 評価差額金	包括利益	新株予約権	純資産合計
当期首残高	7	7	2	11,163
当期変動額				
剰余金の配当				196
親会社株主に帰属する 当期純利益				1,094
自己株式の取得				0
自己株式の処分			2	0
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替				,
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3	3	-	3
当期変動額合計	3	3	2	895
当期末残高	4	4	-	12,058

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1	畄心	古-	Б	Ш	,
(#111	\Box		п.	

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,176	1,096	9,984	204	12,054
当期変動額					
新株の発行	13	13			27
剰余金の配当			229		229
親会社株主に帰属する 当期純利益			917		917
自己株式の取得				141	141
自己株式の処分					-
自己株式の消却					
利益剰余金から資本剰 余金への振替					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	13	13	688	141	575
当期末残高	1,190	1,110	10,672	345	12,629

	その他の包括	———— 舌利益累計額		
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計	新株予約権	 純資産合計
当期首残高	4	4	-	12,058
当期変動額				
新株の発行				27
剰余金の配当				229
親会社株主に帰属する 当期純利益				917
自己株式の取得				141
自己株式の処分				-
自己株式の消却				-
利益剰余金から資本剰 余金への振替				-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	14	14	-	14
当期変動額合計	14	14		589
当期末残高	18	18	-	12,648

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
税金等調整前当期純利益	1,369	1,497
減価償却費	545	640
減損損失	-	91
のれん償却額	79	120
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	4
賞与引当金の増減額(は減少)	0	21
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	3
受取利息及び受取配当金	2	9
補助金収入	15	192
支払利息	40	76
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
固定資産売却損益(は益)	3	5
固定資産除却損	1	3
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	651	644
棚卸資産の増減額(は増加)	556	343
仕入債務の増減額(は減少)	178	285
未払消費税等の増減額(は減少)	79	26
その他の流動負債の増減額(は減少)	146	184
その他の固定負債の増減額(は減少)	570	-
その他	29	338
小計	261	3,135
利息及び配当金の受取額	2	9
補助金の受取額	15	192
利息の支払額	40	76
法人税等の支払額	425	340
営業活動によるキャッシュ・フロー	186	2,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額(は増加)	296	343
有形固定資産の取得による支出	575	595
有形固定資産の売却による収入	32	9
無形固定資産の取得による支出	28	44
投資有価証券の取得による支出	160	713
投資有価証券の売却による収入	58	-
関係会社貸付けによる支出	-	130
事業譲受による支出	з 7	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による 支出	2 143	4 2,793
その他	72	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	455	3,931
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (は減少)	620	1,580
長期借入れによる収入	530	2,543
長期借入金の返済による支出	1,137	1,181
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	140
設備関係割賦債務の返済による支出	0	-
リース債務の返済による支出	17	24
配当金の支払額	196	229
財務活動によるキャッシュ・フロー	202	2,547
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	844	1,536
現金及び現金同等物の期首残高	6,369	5,524
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,524	1 7,060

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項) 該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

- 1.連結の範囲に関する事項
- (1)連結子会社の数 13社

主要な連結子会社の名称

日創プロニティ株式会社

吾嬬ゴム工業株式会社

日創エンジニアリング株式会社

綾目精機株式会社

株式会社ダイリツ

株式会社ワタナベテクノス

ニッタイ工業株式会社

株式会社天神製作所

カナエテ株式会社

株式会社マルトク

大鳳株式会社

フォームテックス株式会社

株式会社泉製作所

当社は、2025年6月1日付で持株会社体制に移行し、100%子会社である日創プロニティ分割準備株式会社に金属加工事業を承継いたしました。また、同日付で、当社は「日創プロニティ株式会社」から「日創グループ株式会社」に、「日創プロニティ分割準備株式会社」は「日創プロニティ株式会社」にそれぞれ商号を変更いたしました。

大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所については、当連結会計年度において株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。また、日創プロニティ株式会社については、当連結会計年度において吸収分割により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 シキファニチア株式会社

日創不動産株式会社 株式会社穴井工務店

連結の範囲から除いた理由 非連結子会社は小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純

損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等 は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲

から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社 シキファニチア株式会社

及び関連会社の名称 日創不動産株式会社 株式会社穴井工務店

体以云位八升上笏冶

一般社団法人Natural Capital

GXエナジーソリューション合同会社

持分法を適用しない理由 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、いずれ

も当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に 及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないた

め持分法の適用範囲から除外しております。

3.連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、吾嬬ゴム工業株式会社、株式会社ダイリツ及び株式会社マルトクの決算日は6月30日であり、綾目精機株式会社、株式会社ワタナベテクノス、ニッタイ工業株式会社及び株式会社天神製作所の決算日は7月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、当該決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日までの期間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4.会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

商品及び製品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 商品及び製品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品(金属加工事業のオーダー加工品)

主として個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 仕掛品(上記以外)

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 原材料及び貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法) 未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3~50年

機械装置及び運搬具 2~18年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

當与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

工事損失引当金

工事契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注案件のうち、損失の発生が 見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しており ます。

(4)退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末 自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点は以下のとおりであります。

金属加工事業、化成品事業、タイル事業

当事業においては、金属製品、化成品及びタイル製品等の商品及び製品の販売を主な事業としており、これらの商品及び製品を顧客に引き渡した時点で履行義務を充足していると判断しております。通常は商品及び製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しておりますが、国内販売においては、出荷時から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

建設事業

連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっております。

また、契約の初期段階を除き、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないものの、発生費用の回収が見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しており、少額又は期間がごく短い工事については工事完了時に収益を認識しております。

なお、取引の対価を受領する時期は契約条件ごとに異なるものの、当連結会計年度において取引価格に重要な金融要素を含む工事契約はありません。

(6)のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については20年以内の一定期間で定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1.棚卸資産の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(T IZ + IZ /
	前連結会計年度	当連結会計年度
商品及び製品	1,213	1,410
仕掛品	871	584
原材料及び貯蔵品	855	762

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

棚卸資産の評価は、棚卸資産に収益性の低下が生じたと判断した場合に正味売却価額で評価する方法及び正常な営業循環過程から外れた棚卸資産については滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切下げる方法に基づいております。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額とするとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原価として処理しております。正味売却価額は見積販売価格によっており、期末日前の販売実績に基づいて算定しております。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切下げる方法は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の見積りが含まれております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

正味売却価額及び再調達原価の見積りは不確実性を伴うため、正味売却価額及び再調達原価が想定よりも下回った場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

2 . 繰延税金資産の回収可能性の見積り

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(114,113)
	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	104	259

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち将来にわたり税金負担額を軽減することが認められる範囲内で認識しております。

将来の課税所得の見積りは、受注状況と外部環境を反映して作成され、取締役会で承認された事業計画を基礎としております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りの基礎となる経営計画における主要な仮定は、受注見込み等です。なお、受注見込み等は、見積りの不確実性が高く、外部環境が変動することに伴い、課税所得の見積額及び繰延税金資産の回収可能性の判断に重要な影響を与えるリスクがあります。そのため、経営計画の前提となっている将来の受注状況が大きく減少した際は、繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

将来の課税所得の見積りに使用した条件や仮定に変更が生じ、減少した場合には、繰延税金資産の取崩しに伴い法人税等調整額が計上される可能性があります。

- 3.約束した財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(以下、「工事進行基準」という。)に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り
- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

		(T IZ + IZ /
	前連結会計年度	当連結会計年度
工事進行基準による完成工事高	3,259	6,796
工事進行基準による完成工事原価	2,290	4,693

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの 実行予算に基づいて見積っております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有しております。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度が変動することから、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年 改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

また、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第 20-3項ただし書き及び2022年改正適用指針第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更におる連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年8月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「保険解約返戻金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「保険解約返戻金」に表示していた21百万円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

112百万円

(連結貸借対照表関係)

電子記録債権裏書譲渡高

1 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
投資有価証券(株式)	160百万円	441百万円
関係会社出資金	11百万円	11百万円

汉只日叫此为(小小)	100日7117	441 🗖 / / / /
関係会社出資金	11百万円	11百万円
3 関係会社以外の会社の金融機関等	・ からの借入債務に対し、保証を行	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
一般社団法人地域笑舎やめ	- 百万円	479百万円
4 受取手形裏書譲渡高		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
受取手形裏書譲渡高	106百万円	112百万円
5 電子記録債権譲渡高		
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)

6 当社グループは、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

25百万円

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額の総額	9,360百万円	
借入実行残高	2,570	3,950
差引額	6,790	8,340

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	79百万円	10百万円
3	売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。	

前連結会計年度 当連結会計年度 (自 2023年9月1日 (自 2024年9月1日 至 2024年8月31日) 至 2025年8月31日) - 百万円 29百万円

4 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
	8百万円

5 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
機械及び装置	0百万円	0百万円
車両運搬具	3	1
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	5
計	4	8

6 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物	1百万円	
機械及び装置	0	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
土地	-	2
計	1	2

7 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 9 月 1 日 至 2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
建物	0百万円	 - 百万円
建物付属設備	0	2
構築物	0	1
機械及び装置	0	0
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	0	0
計	1	3

8 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

1.減損損失を認識した資産

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
ニッタイ工業株式会社 (愛知県常滑市)	遊休資産	建物及び構築物 土地	17
カナエテ株式会社(福岡県福岡市)	事業用資産	建物及び構築物 有形固定資産その他 のれん 無形固定資産その他	74
合計			91

2.減損損失の認識に至った経緯

当社の連結子会社であるニッタイ工業株式会社に関する建物及び構築物、土地について、売却の意思決定がされたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失としております。

また、当社の連結子会社であるカナエテ株式会社に関する建物及び構築物、有形固定資産その他、のれん、無形固定資産その他について、営業から生ずる損益が継続してマイナスとなっているため、減損損失を認識しております。

3. 資産のグルーピング方法

減損会計の適用にあたっては、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によって資産のグルーピングを行っております。

4.回収可能価額の算定方法

ニッタイ工業株式会社に関する建物及び構築物、土地の回収可能価額は売却予定価額によっておりま す。

また、カナエテ株式会社に関する建物及び構築物、有形固定資産その他、のれん、無形固定資産その他 は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収 可能価額を備忘価格により評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
その他有価証券評価差額金:		
当期発生額	5百万円	23百万円
組替調整額	0	-
法人税等及び税効果調整前	5	23
法人税等及び税効果額	1	8
その他有価証券評価差額金	3	14
その他の包括利益合計	3	14

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	7,360,000	-	560,000	6,800,000
合計	7,360,000	-	560,000	6,800,000
自己株式				
普通株式	819,350	36	564,000	255,386
合計	819,350	36	564,000	255,386

- (注) 1.普通株式の発行済株式の減少560,000株は、自己株式の消却によるものであります。
 - 2.普通株式の自己株式の増加36株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
 - 3.普通株式の自己株式の減少564,000株は、自己株式の消却による減少560,000株、ストック・オプションの新株予約権の権利行使による減少4,000株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年11月29日 定時株主総会	普通株式	196	30.00	2023年8月31日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	229	利益剰余金	35.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1.201万州2001年次次の地数金のに自己州2007年次次の州2000年次				
	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,800,000	32,500	-	6,832,500
合計	6,800,000	32,500	-	6,832,500
自己株式				
普通株式	255,386	156,350	-	411,736
合計	255,386	156,350	-	411,736

- (注) 1.普通株式の発行済株式の増加32,500株は、譲渡制限付株式報酬としての新株式発行によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の増加156,350株は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得155,600株及び譲渡制限付株式報酬制度対象者の退職に伴う取得750株であります。

2.配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年11月28日 定時株主総会	普通株式	229	35.00	2024年 8 月31日	2024年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの 2025年11月27日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月27日 定時株主総会	普通株式	256	利益剰余金	40.00	2025年8月31日	2025年11月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
現金及び預金勘定	6,153百万円	7,752百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	629	691
現金及び現金同等物	5,524	7,060

2 前連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに株式会社マルトクを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並び に株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	312百万円
固定資産	160
のれん	103
流動負債	182
固定負債	63
株式の取得価額	330
現金及び現金同等物	186
差引:取得による支出	143

3 前連結会計年度に事業の譲受けにより増加した資産及び負債の主な内訳

当社の連結子会社であるカナエテ株式会社が事業譲受により取得した資産及び負債の内訳並びに事業譲受の取得価額と事業譲受による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	3百万円
固定資産	0
のれん	64
流動負債	20
固定負債	38
事業譲受の対価	8
現金及び現金同等物	0
差引:事業譲受による支出	7

4 当連結会計年度に株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 株式の取得により新たに大鳳株式会社及びフォームテックス株式会社を連結したことに伴う連結開始時 の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりでありま す。

流動資産	1,953百万円
固定資産	269
のれん	347
流動負債	677
固定負債	56
株式の取得価額	1,835
現金及び現金同等物	1,073
差引:取得による支出	761

株式の取得により新たに株式会社泉製作所を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得による支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	995百万円
固定資産	563
のれん	1,339
流動負債	241
固定負債	98
株式の取得価額	2,559
現金及び現金同等物	526
差引:取得による支出	2,032

(リース取引関係)

1.ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

機械装置及び運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

リース債権に係る連結会計年度末日後の回収予定額

流動資産

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)						
	1年超 2年超 3年超 4年超 1年以内 3年以内 4年以内 5年超						
リース債権	6	-	-	-	-	-	

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
リース債権	6	-	-	-	-	-	

投資その他の資産

(単位:百万円)

						<u> </u>	
	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)						
	1年超 2年超 3年超 4年超 5 2年以内 3年以内 4年以内 5年以内 5					5 年超	
リース債権	-	5	5	5	5	52	

(単位:百万円)

						<u> </u>	
	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)						
	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超	
リース債権	-	5	5	5	5	47	

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

- 1.金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については事業計画及び設備投資計画から策定した資金計画に基づき、主に銀行借入で資金を調達しております。デリバティブ取引は利用しておらず、また、投機的な取引は行わない方針であります。一時的な余資は安全性、流動性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容、そのリスク及び金融商品に係るリスク管理体制

営業債権である受取手形、電子記録債権及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、与信・債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を検討する体制をとっております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社では、月次での資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	10	10	-
資産計	10	10	-
長期借入金(2)	4,582	4,567	14
負債計	4,582	4,567	14

- (1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (2)長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。
- (3)市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は 以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度	
	(2024年8月31日)	
非上場株式		185

(4)投資その他の資産の「その他」に含めている出資金(連結貸借対照表計上額5百万円)及び関係会 社出資金(連結貸借対照表計上額11百万円)は、市場価格がないため上記の表には含めておりませ ん。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
投資有価証券			
その他有価証券	95	95	-
資産計	95	95	-
長期借入金(2)	5,943	5,905	37
負債計	5,943	5,905	37

- (1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「関係会社短期貸付金」、 「支払手形及び買掛金」、「工事未払金」、「短期借入金」、及び「未払法人税等」については、 現金であること、または短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、 記載を省略しております。
- (2)長期借入金には、「1年内返済予定の長期借入金」を含んでおります。
- (3)市場価格のない株式等は上記の表には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:百万円)

	当連結会計年度
	(2025年8月31日)
非上場株式	895

(4)投資その他の資産の「その他」に含めている出資金(連結貸借対照表計上額5百万円)及び関係会 社出資金(連結貸借対照表計上額11百万円)は、市場価格がないため上記の表には含めておりませ ん。

(注)1.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	6,142	-	-	-
受取手形	157	-	-	-
売掛金	2,550	-	-	-
電子記録債権	1,441	-	-	-
合計	10,291	-	-	-

当連結会計年度(2025年8月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
預金	7,752	•	-	-
受取手形	117	-	-	-
売掛金	2,365	-	-	-
電子記録債権	1,169	-	-	-
関係会社短期貸付金	130	-	-	-
合計	11,534	1	•	-

(注)2.長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	2,570	-		-		
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,139	834	546	400	372	1,288
合計	3,709	834	546	400	372	1,288

当連結会計年度(2025年8月31日)

□ 三足术(1011)						
	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
短期借入金	4,150	•	-	-		-
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金含む)	1,093	802	656	628	593	2,167
合計	5,243	802	656	628	593	2,167

3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、次の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
<u>Δ</u> π	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	10	-	-	10
資産計	10	-	-	10

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)			
上	レベル1	レベル 2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券	95	-	-	95
資産計	95	-	-	95

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年8月31日)

区分	時価 (百万円)			
<u></u>	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	1	4,567	-	4,567
負債計	1	4,567	-	4,567

当連結会計年度(2025年8月31日)

区分	時価(百万円)			
<u></u> △刀	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	5,905	-	5,905
負債計	-	5,905	-	5,905

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

・投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

· 長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、 割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1.その他有価証券

前連結会計年度(2024年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	10	6	4
	(2)債券			
ᆥᆉᄱᆂᆛᄔᇶᆉ	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
執行原間を超えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10	6	4
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
ᆥᄼᆥᄽᄽᆉᄢᆂᇍᆫᅈᄽ	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		10	6	4

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額185百万円)については、市場価格がないことから、上記の表には 含めておりません。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	95	67	27
	(2)債券			
ᆥᆉᄱᅕᅼᆝᆫᅈᄯ	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	社債	-	-	-
以付尿臓を起えるもの	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	95	67	27
	(1) 株式	-	-	-
	(2)債券			
演体代供社の主社に短が	国債・地方債等	-	-	-
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	1	-
合計		95	67	27

⁽注)非上場株式(連結貸借対照表計上額895百万円)については、市場価格がないことから、上記の表には 含めておりません。

2.売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	58	4	4
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	58	4	4

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	-	-	-
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	-	-	-

3.減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(退職給付関係)

- 1.採用している退職給付制度の概要
 - ・当社及び一部の連結子会社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、一部の 連結子会社は中小企業退職金共済制度を併用しております。
 - 当社及び一部の連結子会社は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。
 - ・その他の連結子会社は確定拠出型の制度として中小企業退職金共済制度を採用しております。

2.確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

()		
	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	155百万円	146百万円
子会社取得による増加	0	24
退職給付費用	54	47
退職給付の支払額	63	43
退職給付に係る負債の期末残高	146	175

(2)退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2024年8月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
非積立型制度の退職給付債務	146百万円	175百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	175
退職給付に係る負債	146	175
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	146	175

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 54百万円 当連結会計年度 47百万円

3.確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度17百万円、当連結会計年度18百万円でありま す。

(ストック・オプション等関係)

1. 当社子会社の取締役及び当社の従業員の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事前交付型の内 容、規模及びその変動状況

(1)事前交付型の内容

	2024年11月発行 譲渡制限付株式	2024年11月発行 譲渡制限付株式
付与対象者の 区分及び人数(名)	当社子会社の取締役 18名	当社の従業員 9名
株式の種類別の 付与された株式数	普通株式 21,500株	普通株式 11,000株
付与日	2024年11月22日	2024年11月22日
権利確定条件	付与日(2024年11月22日)以降、最初に到来する当社子会社の定時株主総会の日まで継続して、当社子会社の取締役の地位にあったこと。	付与日(2024年11月22日)以降、権利確定 日(2034年11月21日)まで継続して勤務し ていること。
対象勤務期間	2024年11月22日から割当対象者が当社子 会社の取締役を退任する日までの期間	2024年11月22日から2034年11月21日まで の期間

(2) 事前交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名		(単位:百万円)
	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年9月1日	(自 2024年9月1日
	至 2024年8月31日)	至 2025年8月31日)
販売費及び一般管理費	-	20

株式数

当連結会計年度(2025年8月期)において権利未確定株式数が存在した事前交付型を対象として記載し ております。

	2024年11月発行	2024年11月発行
	譲渡制限付株式	譲渡制限付株式
前連結会計年度末(株)	-	-
付与(株)	21,500	11,000
没収(株)	-	750
権利確定 (株)	-	250
未確定残(株)	21,500	10,000

単価情報

— IM ID TX		
	2024年11月発行	2024年11月発行
	譲渡制限付株式報酬	譲渡制限付株式報酬
付与日における	859	859
公正な評価単価(円)	639	009

2. 公正な評価単価の見積方法

恣意性を排除するため、取締役会決議日の直前営業日(2024年10月24日)の東京証券取引所における当社 普通株式の終値としております。

3.権利確定株式数の見積方法

基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用 しております。

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	20百万円	43百万円
未払社会保険料	11	12
未払賞与及び賞与引当金	64	76
貸倒引当金	6	7
売上加算調整額	0	0
滞留品評価減	164	189
税務上の繰越欠損金(注)2	342	431
未払事業所税	0	7
役員退職慰労金(長期未払金)	9	9
退職給付に係る負債	47	61
資産除去債務	79	82
借地権	4	5
減損損失	-	56
全面時価評価法による評価差額	283	90
連結会社間内部利益消去	4	-
その他	1	27
繰延税金資産小計	1,041	922
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	250	246
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	563	349
評価性引当額小計(注)1	813	596
繰延税金負債との相殺額	124	67
繰延税金資産の純額	104	259
繰延税金負債		
圧縮積立金	134	151
その他有価証券評価差額金	0	8
全面時価評価法による評価差額	108	58
資産除去債務	2	2
その他	4	40
繰延税金負債小計	249	261
繰延税金資産との相殺額	124	67
繰延税金負債の純額	125	194

(注) 1.前連結会計年度及び当連結会計年度において、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額) に重要な変動が生じております。

前連結会計年度における当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 が減少したことに伴い、評価性引当額が194百万円減少したものであります。

当連結会計年度における当該変動の主な内容は、将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額が増加したことに伴い、評価性引当額が217百万円増加したものであります。

2.税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前連結会計年度(2024年8月31日)

	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	ı	ı	342	342
評価性引当額	-	-	-	ı	ı	250	250
繰延税金資産	-	-	-	1	-	92	(2)92

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。

当連結会計年度(2025年8月31日)

	121112		<u>: </u>				
	1年以内(百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金(1)	-	-	-	-	ı	431	431
評価性引当額	-	-	-	-	ı	246	246
繰延税金資産	-	-	-	-	-	185	(2)185

- 1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- (2) 当社グループで税務上の繰越欠損金を有する各社において、「繰延税金資産の回収可能性に関す る適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)を基に将来の一時差異等のスケジューリングを行 い、回収が見込まれる金額を繰延税金資産として計上しております。
- 2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 8 月31日)	当連結会計年度 (2025年8月31日)
法定実効税率	30.4%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.5
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	0.0
住民税均等割	0.8	0.7
評価性引当額の増減	15.0	0.2
取得関連費用	1.3	3.7
のれん償却額	1.8	2.5
子会社との税率差による影響	2.6	3.7
その他	2.3	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1	38.7

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年9月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産 及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更が当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

- 1.企業結合の概要
 - (1) 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称 大鳳株式会社 事業の内容 ウレタン素材のパッキン・シール材の販売
 - (2) 企業結合を行った主な理由 2024年10月15日に公表した「第4次中期経営計画」に基づき、M&A投資を成長ドライバーとして位置付け、グループビジョンである「『創る』力で未来に挑む企業グループ」を形成していくためであります。
 - (3) 企業結合日(株式取得日) 2024年10月16日
 - (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
 - (5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率 取得前の議決権比率 - % 取得後の議決権比率 100.0%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価とする株式の取得により議決権の100%を取得したためであります。
- 2.連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間 みなし取得日を2024年11月30日としているため、2024年12月1日から2025年8月31日までを含めております。
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価現金1,835百万円取得原価1,835百万円

- 4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 4百万円
- 5.発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
 - (1) 発生したのれんの金額 347百万円
 - (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却
- 6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,953百万円
固定資産	269
資産合計	2,222
流動負債	677
固定負債	56
負債合計	733

7.企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(取得による企業結合)

- 1.企業結合の概要 (1)被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称 株式会社泉製作所 事業の内容 プラスチック射出成型及び金型成型を中心とした加工製造
 - (2) 企業結合を行った主な理由
 - (3) 企業結合日(株式取得日) 2025年6月26日
 - (4) 企業結合の法的形式 現金を対価とする株式の取得
 - (5) 結合後企業の名称 名称に変更はありません。
 - (6) 取得した議決権比率 取得前の議決権比率 取得後の議決権比率 100.0%
 - (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠 現金を対価とする株式の取得により議決権の100%を取得したためであります。
- 2 . 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績期間 みなし取得日を当連結会計年度末(2025年8月31日)としているため、同社の業績は当連結会計年度に 含まれておりません。
- 3.被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,559百万円 取得原価 2,559百万円

- 4 . 主要な取得関連費用の内容及び金額 アドバイザリー費用等 120百万円 120百万円
- 5 . 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間 (1) 発生したのれんの金額
 - 1,339百万円
 - (2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益から発生したものであります。

- (3) 償却方法及び償却期間 8年間にわたる均等償却
- 6.企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	995百万円
固定資産	563
資産合計	1,559
流動負債	241
固定負債	98
負債合計	339

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及 ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(共通支配下の取引等)

当社は、2024年11月28日開催の第41回定時株主総会において承認された吸収分割契約に基づき、2025年6月1日付で持株会社体制へ移行し、金属加工事業を日創プロニティ分割準備株式会社(2025年6月1日付で商号を「日創プロニティ株式会社」に変更)に承継するとともに、商号を「日創プロニティ株式会社」から「日創グループ株式会社」に変更いたしました。

1.取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 金属加工事業

事業の内容 建設、エネルギー、機械設備分野等における金属製品の企画・設計・加工・製造・販売

(2) 企業結合日

2025年6月1日

(3) 企業結合の法的形式

日創プロニティ株式会社を分割会社とし、日創プロニティ分割準備株式会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社である日創プロニティ株式会社は、日創グループ株式会社へ商号変更 承継会社である日創プロニティ分割準備株式会社は、日創プロニティ株式会社へ商号変更

(5) その他取引の概要に関する事項

当社グループでは、これまで3次にわたる中期経営計画に基づき連続的にM&A投資を実行し、一定の成果を収め事業領域の拡大を進めてまいりましたが、持続的な成長と企業価値の最大化を追求していくには、より強固なグループ経営基盤・組織体制の構築が不可欠と判断し、持株会社体制への移行を行うものであります。

2.実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(資産除去債務関係)

- 1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの
 - (1) 当該資産除去債務の概要

営業所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び事業所建物における石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去に係る処理費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、使用見込期間を取得から31年と見積り、割引率は 0.06% ~ 0.55%を使用しております。

不動産賃貸借契約に伴う原状回復に関しては、使用見込期間を取得から3年と見積っておりますが、重要性の観点から割引計算は行っておりません。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
期首残高	232百万円	232百万円
連結子会社取得に伴う増加額	-	73
不動産賃貸借契約締結に伴う増加額	-	2
時の経過による調整額	0	0
資産除去債務の履行による減少額	0	0
期末残高	232	308

2. 連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

連結子会社である綾目精機株式会社は、賃貸借契約に基づき使用する土地のうち一部について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
 - (1) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	3,461	4,149
契約資産	598	610
契約負債	162	279

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	4,149	3,652
契約資産	610	1,311
契約負債	279	72

契約資産は、当社グループにおいて期末日時点で履行義務の充足に係る進捗度に基づいて測定した履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。当社グループは履行義務の充足に伴って認識した収益に対する契約資産を前もって認識し、支払いに対する権利が無条件になった時点で債権に振り替えられます。

契約負債は、当社グループにおいて顧客との契約に基づく履行義務の充足に先立って受領した対価に関するものであり、当社グループが契約に基づき履行義務を充足した時点で収益に振り替えられます。また、当連結会計年度の期首現在の契約負債残高は、当連結会計年度の収益として認識しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約は、通常、建設事業に限定されるため、建設事業以外の事業においては、実務上の便法を適用し、記載を省略しています。建設事業の残存履行義務に配分された取引価格の総額は1,284百万円であり、当該残存履行義務について履行義務の充足につれて概ね2年以内で収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1.報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社と事業会社である連結子会社から構成されており、「金属加工事業」、「化成品事業」、「建設事業」及び「タイル事業」の4つを報告セグメントとしております。

「金属加工事業」は、建設、エネルギー、機械設備分野等における各種金属製品の企画・設計・加工・ 製造・販売の事業であります。

「化成品事業」は、住宅、機械、インフラ分野、輸送機械等における各種ゴム・ウレタン製品・樹脂成型製品の企画・設計・加工・製造・販売の事業であります。

なお、当連結会計年度より、大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所が連結子会社となったことに伴い、報告セグメントの「ゴム加工事業」の名称を「化成品事業」に変更しております。この変更がセグメント情報に与える影響はありません。

「建設事業」は、内外装パネル工事、太陽光発電設備工事等を中心とした建設工事の事業であります。 「タイル事業」は、住宅・ビル外装タイル、内装タイル等の企画・設計・加工・製造・販売の事業であ ります。

2.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法 報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

		報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上
	金属加工事業	ゴム加工事業	建設事業	タイル事業	計	(注)1		(注)2、3	額(注) 4
売上高									
顧客との契約から生 じる収益	8,035	994	3,259	5,163	17,453	240	17,693	-	17,693
その他の収益	1	-	-	-	1	-	1	-	1
外部顧客への売上高	8,036	994	3,259	5,163	17,454	240	17,694	-	17,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	540	0	0	0	541	3	545	545	-
計	8,576	995	3,260	5,163	17,996	244	18,240	545	17,694
セグメント利益又は 損失()	1,329	115	271	126	1,843	53	1,790	514	1,275
セグメント資産	10,766	1,066	2,124	5,091	19,048	712	19,761	2,644	22,405
その他の項目									
減価償却費	408	24	6	64	503	8	512	32	545
のれん償却額	31	-	36	-	67	12	79	-	79
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	410	77	7	105	600	18	618	20	639

- (注) 1.「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ものづくりWEBサービス、システム受託開発及び木材加工を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 514百万円は、セグメント間取引消去18百万円、子会社株式の取得関連費用 29百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 503百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント資産の調整額2,644百万円は、セグメント間債権債務等消去 151百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,795百万円であります。
 - 4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

		報	告セグメン	٢		その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上	
	金属加工事業	化成品事業	建設事業	タイル事業	計	(注)1	(注)1		(注)2、3	額(注) 4
売上高										
顧客との契約から生 じる収益	8,001	2,734	6,796	4,782	22,314	709	23,024	12	23,036	
その他の収益	1	-	-	-	1	-	1	-	1	
外部顧客への売上高	8,002	2,734	6,796	4,782	22,315	709	23,025	12	23,037	
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,178	1	0	0	1,181	20	1,201	1,201	-	
計	9,180	2,736	6,796	4,782	23,496	730	24,227	1,189	23,037	
セグメント利益又は 損失()	1,097	235	753	11	2,098	161	1,936	552	1,383	
セグメント資産	9,999	4,815	2,927	4,882	22,625	736	23,362	3,586	26,948	
その他の項目										
減価償却費	482	33	6	69	592	19	611	28	640	
のれん償却額	31	32	36	-	100	20	120	-	120	
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	438	11	14	58	522	16	539	110	649	

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、木材加工・販売、住宅設備機器の企画・EC販売、ものづくりWEBサービス、システム受託開発を含んでおります。
 - 2.セグメント利益又は損失の調整額 552百万円は、セグメント間取引消去165百万円、子会社株式の取得関連費用 153百万円、及び各報告セグメントに配分していない全社費用 564百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - 3.セグメント資産の調整額3,586百万円は、セグメント間債権債務等消去882百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産2,703百万円であります。
 - 4. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

(単位:百万円)

	金属加工 事業	ゴム加工 事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合 計
外部顧客への 売上高	8,036	994	3,259	5,163	240	-	17,694

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
株式会社大林組	3,168	建設事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	金属加工 事業	化成品事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合 計
減損損失	-	-	-	17	74	-	91

(注)タイル事業において、建物及び構築物の減損損失2百万円、土地の減損損失14百万円を計上しております。その他において、建物及び構築物の減損損失6百万円、有形固定資産のその他の減損損失0百万円、のれんの減損損失41百万円、無形固定資産のその他の減損損失24百万円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	金属加工 事業	ゴム加工 事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	31		36		12	-	79
当期末残高	214	-	165	-	155	-	535

(のれんの金額の重要な変動)

「その他」セグメントにおいて、当社の連結子会社であるカナエテ株式会社が株式会社Japonlineの事業を譲り受けたこと及び当社が株式会社マルトクを子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、167百万円であります。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

	金属加工 事業	化成品事業	建設事業	タイル事業	その他	全社・消去	合 計
当期償却額	31	32	36	-	20	-	120
当期末残高	183	1,653	129	-	92	-	2,059

(のれんの金額の重要な変動)

「化成品事業」セグメントにおいて、当社が大鳳株式会社、フォームテックス株式会社及び株式会社泉製作所を子会社化したことに伴い、のれんの金額が増加しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は1,686百万円であります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

前連結会計年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日) 該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日) 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 9 月 1 日 至 2025年 8 月31日)
1 株当たり純資産額	1,842.58円	1,969.95円
1 株当たり当期純利益	167.33円	141.88円
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	167.25円	-

(注)1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。 なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載して おりません。

	前連結会計年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当連結会計年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,094	917
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,094	917
普通株式の期中平均株式数(株)	6,541,391	6,465,311
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	3,254	-
(うち新株予約権(株))	(3,254)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た り当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,570	4,150	0.99	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,139	1,093	1.23	-
1年以内に返済予定のリース債務	15	30	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,442	4,849	1.00	2026年~2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	37	87	-	2026年~2032年
合計	7,205	10,210	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 - 3.長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	802	656	628	593
リース債務	28	23	18	12

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
石綿障害予防規則に基づく アスベスト除去費用	216	68	-	285
不動産賃貸借契約に基づく 原状回復義務	15	8	0	22
合計	232	76	0	308

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度			
売上高(百万円)	5,620	12,189	18,269	23,037			
税金等調整前中間(当期) (四半期)純利益(百万円)	396	1,066	1,592	1,497			
親会社株主に帰属する中間 (当期)(四半期)純利益 (百万円)	241	766	1,093	917			
1株当たり中間(当期)(四 半期)純利益(円)	36.93	117.72	168.68	141.88			

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第 4 四半期	
1株当たり四半期純利益 (円)	36.93	81.03	50.87	27.37	

⁽注)当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】 【貸借対照表】

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
資産の部		<u> </u>
流動資産		
現金及び預金	2,143	1,020
受取手形	з 46	-
売掛金	з 1,097	-
契約資産	74	-
電子記録債権	840	-
リース債権	6	-
商品及び製品	26	-
仕掛品 	450	-
原材料及び貯蔵品	632	-
前渡金	45 11	3
前払費用 関係会社短期貸付金	11	3 130
対応云社短期負刊並 その他	- 7	3 130
貸倒引当金	4	3 1
見倒り日本 流動資産合計	5,378	
固定資産	5,378	1,100
有形固定資産		
建物	1,494	331
構築物	61	7
機械及び装置	1,190	-
車両運搬具	7	-
工具、器具及び備品	49	11
土地	548	196
リース資産	11	-
建設仮勘定	6	-
有形固定資産合計	3,369	547
無形固定資産		
特許権	0	0
ソフトウエア	36	7
その他	18	0
無形固定資産合計	55	8
投資その他の資産		
投資有価証券	25	454
関係会社株式	5,670	14,586
出資金	0	0
関係会社出資金	11	11
長期前払費用 繰延税金資産	0	0 84
深延悦並貝佐 リース債権	- 75	04
その他	22	_
投資その他の資産合計	5,804	15,137
固定資産合計	9,229	15,693
資産合計	14,608	16,849
只 <u>任</u> 口叫		10,049

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	з 188	-
短期借入金	1,800	з 3,100
1 年内返済予定の長期借入金	352	437
リース債務	4	-
未払金	35	0
未払費用	з 217	з 36
未払法人税等	55	46
契約負債	2	-
賞与引当金	23	3
預り金	12	5
その他	39	59
流動負債合計	2,732	3,690
固定負債		
長期借入金	2,311	3,421
リース債務	8	-
繰延税金負債	78	-
退職給付引当金	77	4
資産除去債務	4	-
その他	18	8
固定負債合計	2,498	3,435
負債合計	5,231	7,125
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,176	1,190
資本剰余金		
資本準備金	1,096	1,110
資本剰余金合計	1,096	1,110
利益剰余金		
利益準備金	4	4
その他利益剰余金		
圧縮積立金	306	-
別途積立金	100	100
繰越利益剰余金	6,895	7,662
利益剰余金合計	7,307	7,766
自己株式	204	345
株主資本合計	9,377	9,723
純資産合計	9,377	9,723
負債純資産合計	14,608	16,849

【損益計算書】

【摂血∏异香】		(単位:百万円)
	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
	1 4,877	1 4,525
売上原価	1 3,662	1 3,335
売上総利益	1,214	1,190
販売費及び一般管理費	2 1,005	2 1,000
営業利益	209	190
営業外収益		
受取利息	0	1 1
受取配当金	1 131	1 931
その他	1 66	1 30
営業外収益合計	197	963
営業外費用		
支払利息	24	1 48
その他	3	0
営業外費用合計	28	49
経常利益	378	1,104
特別利益		
固定資産売却益	0	0
補助金収入	<u> </u>	184
特別利益合計	0	185
特別損失		
固定資産売却損	0	0
固定資産除却損	-	1
関係会社株式評価損	-	276
特別損失合計	0	278
税引前当期純利益	379	1,011
法人税、住民税及び事業税	49	56
法人税等調整額	6	34
法人税等合計	42	21
当期純利益	336	990

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)

(単位:百万円)

	株主資本					-ш. дулгу)				
			資本剰余金				利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	その他資本「資本剰全全」	その他資本 資本剰余金 和		7	の他利益剰余	金	利益剰余金
		貝华华浦立	剰余金	合 計	利益準備金	圧 縮積 立 金	別途積立金	繰越利益 剰余金	合 計	
当 期 首 残 高	1,176	1,096	1	1,096	4	313	100	7,196	7,615	
当 期 変 動 額										
新株の発行										
剰 余 金の配 当								196	196	
圧縮積立金の 取 崩						6		6	-	
分割型の会社分 割による減少										
当期純利益								336	336	
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
自己株式の消却			447	447						
利益剰余金から 資本剰余金への 振替			447	447				447	447	
当期変動額合計	-	-	1	-	-	6	-	300	307	
当 期 末 残 高	1,176	1,096	ı	1,096	4	306	100	6,895	7,307	

	株主資本		**** 7 %+**	(大次立人)
	自己株式	株主資本 合 計	新休予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	654	9,234	2	9,237
当 期 変 動 額				
新株の発行		-		-
剰 余 金の配 当		196		196
圧縮積立金の 取崩		-		-
分割型の会社分 割による減少		ı		1
当期純利益		336		336
自己株式の取得	0	0		0
自己株式の処分	3	2	2	0
自己株式の消却	447	-		-
利益剰余金から 資本剰余金への 振替		-		-
当期変動額合計	450	143	2	140
当 期 末 残 高	204	9,377	-	9,377

当事業年度(自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)

(単位:百万円)

					株主資本						
			資本剰余金					利益剰余金			
	資本金	資本準備金	その他資本	の他資本「資本剰余金」	その他資本 資本剰余金 _利	利益準備金		そ	の他利益剰余	:金	利益剰余金
		貝华华開並	剰余金	合 計	利 五 年 開 立	圧積	縮 立 金	別途積立金	繰越利益剰余金	合 計	
当期首残高	1,176	1,096	-	1,096	4		306	100	6,895	7,307	
当 期 変 動 額											
新株の発行	13	13		13							
剰 余 金の配 当									229	229	
圧縮積立金 の 取 崩							5		5	-	
分割型の会社分 割による減少							301			301	
当期純利益									990	990	
自己株式の取得											
自己株式の処分											
自己株式の消却											
利益剰余金から 資本剰余金への 振替											
当期変動額合計	13	13	-	13	-		306	-	766	459	
当期末残高	1,190	1,110	-	1,110	4		-	100	7,662	7,766	

	株主	 資本		
	自己株式	株主資本合 計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	204	9,377	-	9,377
当 期 変 動 額				
新株の発行		27		27
剰 余 金の配 当		229		229
圧縮積立金の 取崩		-		-
分割型の会社分 割による減少		301		301
当 期 純 利 益		990		990
自己株式の取得	141	141		141
自己株式の処分		-		-
自己株式の消却		-		-
利益剰余金から 資本剰余金への 振替		-		-
当期変動額合計	141	346	-	346
当 期 末 残 高	345	9,723	-	9,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1. 有価証券の評価基準及び評価方法
- (1)関係会社株式 移動平均法による原価法
- (2) その他有価証券

市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年~50年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(2)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、2025年6月1日付で持株会社体制に移行しており、移行前の収益及び費用の計上基準は、連結財務諸表「注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

当社の収益は、主に子会社からの経営管理料となっております。経営管理料においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

	([
	当事業年度
関係会社株式	14,586
関係会社出資金	11
関係会社短期貸付金	130

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の財務諸表に計上した金額の算出方法

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金は、実質価額が取得価額に比べ著しく下落した場合、 事業計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き減損処理を行っております。

関係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の悪化により回収可能性に疑義が生じた場合 には債権の区分に基づき貸倒引当金を計上することとしております。

主要な仮定

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金の実質価額に関する回復可能性及び貸付金の回収可能 性の判断については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事 業計画等に基づいて検討しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

将来の不確実な経済条件の変動等により事業計画等の見直しが必要となった場合、翌事業年度の財務諸 表において、関係会社株式及び関係会社出資金の減損処理及び貸付金に対する貸倒引当金の計上による損失 が発生する可能性があります。

(会計方針の変更)

連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に同様の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1.受取手形裏書譲渡高

- A NO WORKER	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
受取手形裏書譲渡高		 - 百万円

2. 当社においては、運転資金の機動的な調達を行うため取引銀行11行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
当座貸越極度額の総額	5,500百万円	7,900百万円
借入実行残高	1,800	2,300
差引額	3,700	5,600

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
短期金銭債権	137百万円	131百万円
短期金銭債務	1	602

4.保証債務

関係会社の工事請負に係る工事履行保証等に対し、保証を行っております。

_ 対応去社の工事明具に応る工事復り体証寺に対し、体証を行うしのりより。			
	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)	
日創エンジニアリング株式会社	320百万円	320百万円	
	<u> 務に対し、保証を行っております。</u>		
前事業年度 当事業年度 (2024年 8 月31日) (2025年 8 月31日)			
	- 百万円		

(損益計算書関係)

1.関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
営業取引による取引高		
売上高	680百万円	1,389百万円
営業費	50	53
営業取引以外の取引高	172	952

2.販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度22%、当事業年度24%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度78%、当事業年度76%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)	当事業年度 (自 2024年9月1日 至 2025年8月31日)
運賃及び荷造費	211百万円	204百万円
役員報酬	137	144
給料及び手当	218	189
賞与	20	10
退職給付費用	5	3
減価償却費	35	30
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	376	417

(有価証券関係)

前事業年度(2024年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	5,670

当事業年度(2025年8月31日)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。 なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	14,586

(税効果会計関係)

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 8 月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	6百万円	5百万円
未払社会保険料	1	0
未払賞与	5	-
賞与引当金	7	1
滞留品評価減	1	-
貸倒引当金	1	-
売上加算調整額	0	-
役員退職慰労金(長期未払金)	2	2
株式報酬費用	-	1
退職給付引当金繰入超過額	23	1
資産除去債務	1	-
関係会社株式評価損	-	86
税務上の繰越欠損金	132	72
その他	0	4
繰延税金資産小計	184	175
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	99	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	29	90
評価性引当額小計	129	90
繰延税金資産合計	55	84
繰延税金負債との相殺額	55	-
繰延税金資産の純額	<u> </u>	84
繰延税金負債		
土地圧縮積立金	55	-
建物圧縮積立金	79	-
繰延税金負債合計 	134	-
繰延税金資産との相殺額	55	-
繰延税金負債の純額	78	

2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年8月31日)	当事業年度 (2025年 8 月31日)
法定実効税率	30.4%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	10.5	28.0
住民税均等割	1.6	0.4
評価性引当額の増減	10.5	4.1
その他	0.6	3.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	11.3	2.1

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年9月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年9月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び 繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更が当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

取得による企業結合及び共通支配下の取引

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同様の内容を記載しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:百万円)

区分	資産の 種 類	当期首 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当期償却額	当期末 残 高	減価償却 累 計 額
	建物	1,494	100	1,201	61	331	54
	構築物	61	1	48	6	7	5
	機械及び装置	1,190	224	1,202	211	-	-
	車両運搬具	7		4	2	•	-
有形 固定資産	工具、器具及び備品	49	10	28	20	11	29
	土地	548	ı	352	-	196	-
	リース資産	11	8	15	4	•	-
	建設仮勘定	6	18	24	-		-
	計	3,369	363	2,878	306	547	88
	特許権	0	1	-	0	0	-
無形	ソフトウエア	36	4	22	11	7	-
固定資産	その他	18	21	39	-	0	-
	計	55	26	61	12	8	-

(注)当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(百万円)
建物	本社追加工事	95

(注) 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

資産の種類	事業所及び内容	金額(百万円)
建物	会社分割による減少	1,200
機械及び装置	会社分割による減少	1,202

【引当金明細表】

(単位:百万円)

科 目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4	-	4	-
賞与引当金	23	3	23	3

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年 9 月 1 日から翌年 8 月31日まで	
定時株主総会	毎事業年度終了後3ケ月以内	
基準日	毎年 8 月31日	
剰余金の配当の基準日	毎年 2 月末日 毎年 8 月31日	
1 単元の株式数	100株	
単元未満株式の買取り		
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部	
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社	
取次所	-	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額	
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の電子公告掲載URLは次のとおりです。https://www.nissogroup.com	
株主に対する特典	該当事項はありません。	

- (注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に揚げる権利以外の権利を行使することができません。
 - 1 . 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 2 . 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 3.株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第41期)(自 2023年9月1日 至 2024年8月31日)2024年11月28日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年11月28日福岡財務支局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

(第42期中) (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日) 2025年4月14日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年12月2日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2025年1月16日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。 2025年3月5日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。 2025年6月23日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2(子会社の取得)に基づく臨時報告書であります。

(5)自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日) 2024年12月2日福岡財務支局長に提出報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日) 2025年1月6日福岡財務支局長に提出報告期間(自 2025年1月1日 至 2025年1月31日) 2025年2月3日福岡財務支局長に提出報告期間(自 2025年2月1日 至 2025年2月28日) 2025年3月4日福岡財務支局長に提出

EDINET提出書類 日創グループ株式会社(E02493) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年11月25日

日創グループ株式会社 取締役会 御中

如水監査法人福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 内田 健二 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村上 知子 業務執行社員

<連結財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創グループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創 グループ株式会社及び連結子会社の2025年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績 及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職 業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果 たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

棚卸資産の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

連結貸借対照表に計上されている棚卸資産2,758百万円 は、連結総資産の13.1%を占めている。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(1)重要な資産の評価基準及び評価方法に記載のとお り、棚卸資産の評価は、原価法(貸借対照表価額については 基礎データについては、正確性と網羅性を確保するための 収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)によっている。

正味売却価額で評価する方法は、期末日時点の正味売却 価額を見積り、正味売却価額が棚卸資産の取得原価と比較 して下落している場合に正味売却価額を棚卸資産評価額と│理性を評価するために、以下の手続を実施した。 するとともに、取得原価と正味売却価額との差額を売上原 価として処理している。正味売却価額は見積販売価格に┃ション よっており、期末日前の販売実績に基づいて算定してい る。なお、原材料及び貯蔵品については、正味売却価額に 代えて再調達原価によっており、取得原価と再調達原価と の差額を売上原価として処理している。

滞留年数に応じて規則的に帳簿価額を切り下げる方法 は、原則として取得日から一定期間を経過しているものを 長期滞留在庫と判断して評価減を行い、帳簿価額と正味売 却価額又は再調達原価との差額を売上原価として処理して いる。

棚卸資産の評価の見積りにあたっては、過去の出荷実績 やその時点での入手可能な情報等の重要な仮定が用いられ ており、経営者の主観的な判断や不確実性を伴う会計上の 見積りが含まれている。

以上から、当監査法人は、棚卸資産の評価が監査上の主 要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

会社の棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備及び運 (商品及び製品、仕掛品並びに原材料及び貯蔵品の合計) | 用状況の有効性を評価した。内部統制の有効性の評価にお いては、経営者による評価額の算定の妥当性を確保するた めの、社内における査閲と承認に係る内部統制の有効性を 評価した。また、当該内部統制において利用される重要な 内部統制の有効性を評価した。

経営者が使用した棚卸資産の評価減に関する見積りの合

- ・経営者との棚卸資産の評価方法に関するディスカッ
 - ・簿価と直近販売価格の比較
 - ・評価減に関する仮定の合理性の検討
 - ・基礎データの正確性および網羅性の確認
 - ・前事業年度の評価方法の検証

棚卸資産の評価方法の適用、算定額の正確性及び評価減 の計上の妥当性について検討した。

約束した財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法(以下、「工事進行基準」という。)に係る工事収益総額、工事原価総額及び進捗度の見積り

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

当連結会計年度の工事進行基準により計上した完成工事 高は6,796百万円、完成工事原価は5,655千円である。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4.(5)重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、連結子会社が実施する太陽光パネル架台設置工事その他建設工事全般においては、工事契約を締結しており、工事の進捗に応じて一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断していることから、少額又は期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りは、当連結会計年度末までに実施した太陽光パネル架台設置工事におけるパネル設置総数に占めるパネル設置枚数を工事進捗度とするパネル施工枚数比例法、及び当連結会計年度末までに実施したその他の工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって工事進捗度とする原価比例法によっている。

工事収益総額は当事者間で合意された工事契約等に基づいて見積り、工事原価総額は工事案件ごとの実行予算に基づいて見積もっている。

工事は基本的な仕様や作業内容が顧客の指示に基づいて行われるため、個々の工事契約の個別性が強く、また、工事の進行途上において工事契約の変更が行われることがあるという特徴を有している。そのため、工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度について、顧客の指示に基づく仕様や作業内容を反映した見積りとなっているかどうか、また、基本的な仕様や作業内容の変更によって、適時かつ適切に見積りを見直す必要があるかどうかを検討している。

工事進行基準適用案件の工期は一般的に長期にわたることから、工事進行途中における工事契約内容の変更や仕様変更により、工事収益総額、工事原価総額及び工事の進捗度が変動する。

以上から、当監査法人は工事進行基準の適用における工事収益総額、工事原価総額及び工事進捗度の見積りに関する合理性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。

監査上の対応

工事契約の締結及び工事原価台帳の作成、承認等工事進行基準の適用に関する内部統制の整備及び運用状況を評価 した。

重要な請負工事について、次の監査手続を実施した。

- ・工事収益総額の証憑突合
- ・得意先への請負金額の確認
- ・工事原価総額と社内で承認された発注予算金額の整合性検討
- ・工事進捗度の計算基礎となる決算日までに発生した工 事原価の証憑突合
- ・工事進捗度、工程表及び発生原価の整合性検討
- ・工事進捗度に基づく完成工事高計上額の再計算

当連結会計年度の完成工事について、工事収益総額及び 工事原価総額の見積額と実績額を比較し、その差異内容の 把握・分析を行った。そして、工事収益総額及び工事原価 総額の過年度の見積り精度を評価することにより、経営者 が設定した見積りにおける重要な仮定の妥当性を検討し た。

大鳳株式会社及び株式会社泉製作所の株式取得に伴う企業結合に係る会計処理

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

会社は、注記事項(企業結合等関係)に記載されている とおり、大鳳株式会社(以下、「大鳳」という)の株式を|業結合に係る会計処理及び当該株式取得により生じたのれ 2024年10月16日に取得し、株式会社泉製作所(以下、「泉|んの評価を検討するに当たり、主として以下の監査手続を 製作所」という。)の株式を2025年6月26日に取得し、大鳳実施した。 |の子会社である株式会社フォームテックスを含めた 3 社を| 連結子会社としている。

過収益力を前提とした株式価値を基に交渉の上決定されての事業内容の理解を行った。 おり、会社は株式価値の算定にあたり外部の専門家を利用 している。

また、会社は外部の専門家を利用し、受け入れた資産及 び引き受けた負債のうち、株式取得日時点で識別可能なもⅠ企業結合に係る会計処理に影響する情報の網羅的な把握を のに対して時価を基礎として取得原価を配分し、その結行った。 果、当連結会計年度において、のれんを1.686百万円計上し ている。

企業結合は経常的に生じる取引ではなく、取得原価の妥力。 当性、取得原価の配分(無形資産評価を含む)、のれんの |償却期間の決定には慎重な検討が必要となる。

に伴う企業結合に係る会計処理が監査上の主要な検討事項 に該当すると判断した。

監査上の対応

当監査法人は、大鳳及び泉製作所の株式取得における企

企業結合に係る会計処理の検討

- ・経営者等への質問や取締役会議事録等の閲覧により、 当該株式の取得に当たり、株式の取得価額は、同社の超 それぞれの株式取得の背景と目的、事業環境及び泉製作所
 - ・株式譲渡契約書の閲覧及び出金証憑との突合により、 取得価額の正確性を検討した。
 - ・財務調査報告書等の閲覧や経営者等への質問により、
 - ・株式価値の算定に当たり採用された方法、基礎データ 及びその前提条件等を確かめ、取得価額の合理性を検討し

のれんの評価の検討

- ・将来事業計画の重要な仮定である、売上高の将来予測 以上より、当監査法人は、大鳳及び泉製作所の株式取得 について、経営者等への質問や取締役会での検討資料等の 閲覧、過去の売上実績との趨勢分析などにより、その合理 性を検討した。
 - ・のれんが適切に算定されていることを確かめるため、 取得価額と企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負 債との差額がのれんの計上額になっているか否か検討し た。
 - ・のれんの償却期間についてその妥当性を確かめるため に、経営者にのれんの発生源泉に係る質問をするととも に、将来事業計画を基礎とした投資の回収期間との整合性 を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以 外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任 は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記 載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容 と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのよ うな重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告す ることが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び 関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引 や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入 手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関 して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の 重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日創グループ株式会社の2025年8月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日創グループ株式会社が2025年8月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制 監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

EDINET提出書類 日創グループ株式会社(E02493) 有価証券報告書

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部 統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合 又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年11月25日

日創グループ株式会社 取締役会 御中

如水監査法人福岡県福岡市

指 定 社 員 公認会計士 内田 健二 業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 村上 知子 業務執行社員

<財務諸表監查>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日創グループ株式会社の2024年9月1日から2025年8月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日創グループ株式会社の2025年8月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社投融資の評価

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)関係会社投融資の評価に記載のとおり、会社は、当期末の貸借対照表において、関係会社株式14,586百万円、関係会社出資金11百万円、短期貸付金130百万円を計上しており、これらの合計額の総資産に占める割合は87.4%である。

市場価格のない関係会社株式は、実質価額が取得価額に 比べ著しく下落した場合、事業計画等により回復可能性が 裏付けられる場合を除き減損処理を行っている。また、関 係会社に対する貸付金については、関係会社の財政状態の 悪化により回収可能性に疑義が生じた場合には債権の区分 に基づき貸倒引当金を計上することとしている。

市場価格のない関係会社株式及び関係会社に対する貸付金の評価については、関係会社の過年度における損益の状況、債務超過の程度、貸付金の回収状況並びに事業計画等に基づいて判断している。

当監査法人は、関係会社投融資の総資産に占める金額的 重要性が高く、その評価は経営者の判断や不確実性を伴う ことから、当該事項を監査上の主要な検討事項に該当する ものと判断した。

監査上の対応

当監査法人は、関係会社投融資の評価の妥当性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。

関係会社投融資の評価の検討

- ・取締役会議事録の閲覧及び経営者等への質問を通じて、 財政状態の悪化の兆候を示唆する関係会社の有無を把握し た。
- ・関係会社株式の実質価額の算定基礎となる各社の財務情報について、連結財務諸表監査の過程で実施した監査手続とその結果に基づき、当該財務情報の信頼性を確かめた。
- ・会社による関係会社株式の評価の妥当性を確かめるため、各関係会社株式の帳簿残高と各社の実質価額を比較し、評価減の要否について検討した。
- ・実質価額が取得価額に比べ著しく下落している関係会社 株式について、事業計画を閲覧及び経営者等への質問によ り一定期間内に実質価額が取得価額に近い水準まで回復す るかどうか検討した。
- ・各関係会社の財務内容を把握し、貸付金に対する貸倒引 当金の計上の要否について検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と 財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような 重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

EDINET提出書類 日創グループ株式会社(E02493) 有価証券報告書

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及 び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかど うかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会 計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。